

市民社会と民主的統治の  
推進セミナー／エル・サルヴァドル  
公開討論会報告書

平成9年12月

JICA LIBRARY



J 1140417[5]

国際協力事業団 国際協力総合研修所

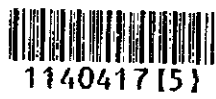
総研

J R

97-51







1140417 [5}

エル・サルヴァドル民主化支援関連  
「市民社会と民主的統治の推進」セミナー  
公開討論会  
報告書

平成9年12月  
東京



## 序 文

今日、開途上国への支援のために取り組まなければならない課題には従来の経済・社会インフラの整備や人づくり等の分野に加え、地球規模の問題があります。日本政府は、主要援助国と共同でこの問題に取り組んで参りましたが、米国との間では、平成5年7月に日米両国首脳間で日米包括協議の一環として「地球的展望に立った協力のための共通課題」（コモン・アジェンダ）の下で国際協力を推進することとなりました。

国際協力事業団は、コモン・アジェンダの一つである「市民社会と民主的統治」につき、日本の戦後復興の経験がエル・サルヴァドルの民主化に資するものであるとの考えから、エル・サルヴァドル政党関係者を招聘し、平成9年7月22日より10日間に亘り、セミナーを実施いたしました。

本討論会は、セミナーの最終日、平成9年7月31日（木）、外務省のご後援をいただき、国際協力事業団国際協力総合研修所で実施されました。本報告書は本討論会の全内容を収録したものです。

本討論会で発表された貴重な提言、助言が我が国の効果的な援助の策定に寄与し、中米諸国の発展と友好関係の増進に資することを願うものであります。

本討論会の開催にご協力いただきました全ての関係者、ならびにご参加いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

最後に、本報告書における発言内容は、当事業団の意見を代表するものでないことを付記します。

平成9年12月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所  
五十嵐 禎三



基調公演：  
 ファラブンド・マルチ民族解放戦線  
 フリオ・セサル・エルナンデス氏



パネル・ディスカッション：(左より)  
 筑波大学政治経済学研究所教授 細野 昭雄氏  
 国民共和同盟 グロリア・サルゲロ氏  
 ファラブンド・マルチ民族解放戦線 フリオ・セサル・エルナンデス氏  
 国民共和党 ビオ・カルデロン氏  
 キリスト教民主党 リカルド・カルデロン氏  
 エルサルヴァドル外務省顧問 マルチン・リベラ氏



# 目 次

## 序文

1. 基調講演者、パネリスト略歴 .....	ii
------------------------	----

## II. 7月31日(木) 午前の部

### 1. 開会の挨拶

国際協力事業団国際協力総合研修所長 五十嵐 禎三 .....	3
--------------------------------	---

### 2. 基調講演

国民共和同盟	グロリア・サルゲロ .....	5
--------	-----------------	---

キリスト教民主党	ドナルド・カルデロン .....	7
----------	------------------	---

### 3. パネル・ディスカッション .....

11

ファラブンド・マルチ民族解放戦線	フリオ・セサル・エルナンデス
------------------	----------------

国民共和同盟	グロリア・サルゲロ
--------	-----------

キリスト教民主党	リカルド・カルデロン
----------	------------

駐日アメリカ合衆国公使	ポール・ホワイト
-------------	----------

筑波大学政治経済学研究科教授	細野 昭雄
----------------	-------

外務省中南米局長	田中 克之
----------	-------

専修大学経済学部助教授	狐崎 知己
-------------	-------

## III. 7月31日(木) 午後の部

### 1. 基調講演

国民共和党	ピオ・カルデロン .....	31
-------	----------------	----

エル・サルヴァドル外務省顧問	マルチン・リベラ .....	35
----------------	----------------	----

ファラブンド・マルチ民族解放戦線	フリオ・セサル・エルナンデス .....	38
------------------	----------------------	----

### 2. パネル・ディスカッション .....

40

一橋大学経済学部教授	中村 政則
------------	-------

読売新聞解説部次長	杉下 恒夫
-----------	-------

筑波大学政治経済学研究科教授	細野 昭雄
----------------	-------

専修大学経済学部助教授	狐崎 知己
-------------	-------

ファラブンド・マルチ民族解放戦線	フリオ・セサル・エルナンデス
------------------	----------------

国民共和党	ピオ・カルデロン
-------	----------

エル・サルヴァドル外務省顧問	マルチン・リベラ
----------------	----------

## 1. 基調講演者、パネリスト略歴

基調講演者	グロリア・サルゲロ 国会議員、与党・国民共和同盟総裁
	ドナルド・カルデロン 国会議員、キリスト教民主同盟
	フリオ・セサル・エルナンデス ファラブンドマルティ民族開放戦線 政治問題委員会委員、選挙問題委員会書記
	ピオ・カルデロン 国会議員、国民共和党 人事管理部教育部長
	マルティン・リベラ エル・サルヴァドル外務大臣顧問
パネリスト	細野 昭雄(議長) 筑波大学政治経済学研究科教授
	田中 克之 外務省中南米局長
	中村 政則 一橋大学経済学部教授
	杉下 恒夫 読売新聞解説部次長
	狐崎 知己 専修大学経済学部助教授
	ポール・ホワイト 駐日アメリカ合衆国公使

## II. 午前のセッション (7月31日)



国際協力事業団主催

エル・サルヴァドル

市民社会と民主的統治の推進セミナー

公開討論会

(午前のセッション)

■開会の挨拶(五十嵐禎三所長)

五十嵐でございます。一言冒頭ご挨拶をさせていただきます。

本日はご多忙のところ、「エル・サルヴァドル市民社会と民主的統治の促進セミナー」公開討論会にご参加いただきましてまことにありがとうございます。

エル・サルヴァドルの政治的指導者の方々と日米の各分野の代表的な方々による公開討論会を本日の開催できますことは、大学の先生方をはじめ、外務省や各省のご協力の賜物であり、ここに深く御礼申し上げます。

さて、本セミナーの実施されるに至りました背景をご紹介します。平成5年に日米コモンアジェンダが合意され、将来の世代が直面する重大な地球的規模の課題に日米両国政府が共同で取り組むことになりました。その後、平成8年4月、この日米コモンアジェンダの新分野の一つとして、市民社会と民主的統治が加えられ、同年6月、橋本・クリントン会談でエル・サルヴァドルを第1号の対象国とすることが合意されました。この合意をもとに、日米でエル・サルヴァドルの政治的リーダーに両国の民主主義の経験を学んでもらおうと、本セミナーの開催が決まったものです。本セミナーは、日本だけではなくアメリカにおいても今後開催されることになっております。

さて、日本側のセミナーの内容ですが、日本が戦後、民主国家として発展してきた経験がエル・サルヴァドルの民主化支援にも役立つとの考えから、近代化と民主主義の発展、戦後の経済発展、日本の行政・司法機構、教育制度などについて、各界の一流の講師の方々とエル・サルヴァドルの5人の方々に、この2週間みっちり話し合ってもらいました。

本日は、この2週間のセミナーの成果を踏まえ、エル・サルヴァドルの民主化の政治、経済、社会分野の課題について、同国の国会議員の方々と日米の有識者の方々に大いに議論していただき、今後の民主化促進と経済社会の方向を探っていただこうと企画したものです。

さて、エル・サルヴァドルの現状について簡単にご紹介させていただきます。

1980年代から10年以上続いた内戦は、1992年、政府側とファラブンド・マルチ民族解放戦線との間で和平の最終合意がなされ、終結いたしました。その後、この5年間に民主化のプロセスが大きく前進しています。例えば、国家警察に代る新たな文民警察の創設、旧戦闘員の社会復帰、最高裁判所の独立性の確保、そして、1994年、国連の監視のもとに行われた民主的な総選挙などです。今年3月

に行われた和平後の2度目の国会議員選挙では、今回この公開討論会にご出席の各党の議員の方々が選出され、さらに民主化のプロセスが推進されるものと期待されています。

JICAにおいても、政府開発援助大綱にもありますとおり、民主化の促進は大きなテーマです。ここ国際協力総合研修所でも3年前に「参加型開発とグッド・ガバナンス」の援助研究会を開催し、民主化への支援にあたっての国際協力の役割について議論を深めたところです。本日の討論会では、国際協力の役割についても議論されるものと期待しております。

それでは、本日の公開討論会の議長であります筑波大学教授、細野先生にこの後の進行をお任せいたしますと存じます。細野先生、よろしく願いいたします。

●議長(細野筑波大学教授)

ただいまご紹介にあずかりました筑波大学の細野でございます。

それでは本日のプログラムにつきまして簡単ご説明させていただきます。

本日は、午前、午後をはさみまして、エル・サルヴァドル関係者5名の方々から基調講演をしていただくことになっておりまして、それぞれの専門分野につきましてパネリストの方々よりコメントをいただくことになっております。午後の基調講演終了後は会場の皆様よりご意見をいただくことになっております。

それでは本日の基調講演者およびパネリストの方々をご紹介いたします。

皆様の向かって左側から、まずエル・サルヴァドル国民共和同盟(ARENA)のグロリア・サルゲロ総裁でございます。

続きまして、ファラブンド・マルチ民族解放戦線のフリオ・セサル・エルナンデスさんでございます。

続きまして、国民共和党のピオ・カルデロンさんでございます。

続きまして、キリスト教民主党的リカルド・カルデロンさんでございます。

続きまして、エル・サルヴァドル外務省顧問のマルチン・リベラさんでございます。

続きまして、駐日アメリカ大使館、ポール・ホワイト公使でございます。

続きまして、日本国外務省中南米局、田中克之局長でございます。

続きまして、一橋大学経済学部中村政則教授でございます。

続きまして、読売新聞の杉下恒夫解説部次長でございます。

そして最後になりましたが、専修大学経済学部の狐崎知巳助教授でございます。

以上、11名の皆様でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、本日のパネリストのそれぞれの皆様からお話を発表していただきたいと思っております。

はじめに、エル・サルヴァドル国民共和同盟(ARENA)のグロリア・サルゲロさんからお願いいたします。

■基調講演 グロリア・サルゲロ (ARENA)

日本の錚々たる参加者の皆様、特別来賓の皆様、セミナーの同僚の皆様、友人の皆様おはようございます。

平和を達成するには民主主義を強化する必要がありました。エル・サルヴァドルの民主主義について語るときには、当然のことながら、我々の政党、つまり国民共和同盟 (ARENA) について話す必要があります。ARENAは言葉で話すのではなく、我が愛するエル・サルヴァドルの歴史のページに既に書かれている事実に基づいて語っております。

ARENAという政党が結党されたのは1981年9月のことでした。その創設者はロベルト・ダギソン氏でした。大変嬉しいことなのですが、私も当時の創設メンバーの一人でした。

ARENAの結党時には、すでに党としての明確な方針を掲げていました。

まず第1は、憲法の秩序を回復することでした。

第2は13ある原則をはっきりと打ち出すということでありました。それらの原則の中には、共和制及び代議制の民主主義を守ることがうたわれており、国民は自由を享受し、自分たちの治世者を自由に選ぶことができるというものでした。

ARENAがまず最初に選挙に打って出たのは1982年3月のことでした。そして、非常に驚異的な結果を得たのです。ARENAは、結党されてわずか5ヶ月であったにもかかわらず、当時の国会議員数60名のうち、約3分の1の19議席を獲得したのです。

ARENAは民主化のプロセスに参加し、民主化を推進し、エル・サルヴァドル国民の信頼を得ることができました。1988年には、国会の過半数プラス1議席を獲得し、当時の立法議会を掌握し、大幅な改革を行ったのです。そのうちの一つは、60名であった議員の数を84名に増加させたことでした。我々は、過半数を失うかもしれない可能性を十分認識していましたが、それによって議会のコントロールができなくなる可能性も考えていましたが、それを決行したのは民主主義を信じていたからです。そして、ARENAの票を背景にして我が国が必要とするさまざまな改革を実施しました。

まず一つが司法制度です。単純過半数から、いわゆる有資格過半数へ必要な投票数を変更しました。また、人権擁護事務所を開設しました。これもやはり有資格過半数によるものです。また、共和国検事の選挙もやはり有資格過半数ということに変更しました。また、文民警察を設け、軍隊の新しい役割を定めました。非常に困難な状況でしたから、簡単な仕事ではなく、こうした改革を実施するには大変骨が折れました。

民主主義の確立は、我々の政党の掲げる大きな目的の一つですが、その民主主義を語るにあたって、平和の達成がなによりも不可欠であると考えました。それは後に国家が発展を遂げるために必要であり、国民のためになるということなのです。

我々の政党は1989年の選挙で勝利を取め、アルフレド・クリスティアニ氏が大統領となりました。政権の基本的な目標は平和を実現することでした。そして、政権発足当時から真剣に平和のために我々は努力をつみかさねてきたのです。多大な努力、犠牲、困難を伴いましたが、ついに1992年1月16日、メキシコのチャプロテックにおいて和平協定が調印されました。私は幸運にもその調印式に出席することができました。

そして1992年、和平協定調印後、エル・サルヴァドルにおいて国家平和強化委員会が設けられまし

た。同委員会は頭文字をとってコパス (COPAZ) と名付けられました。私も党の代表として、この委員会にも参加いたしました。我々は皆一緒に意欲をもって仕事をしました。FMLNの同僚たちを含むあらゆる政党や政治勢力の代表がこの委員会に参加しました。当時FMLNは政党結成のために努力している最中でした。そして、このコパスにおいて、我々は民主主義を継続して推進するためのさまざまな合意に達しました。

その後1994年に選挙が実施され、私の政党であるARENAは再び、任期5年のこの選挙で勝利を収めることができました。現在、アルマンド・カルデロン・ソル大統領が就任しています。立法議会も我々の党がリードし与党となっています。この議会は、歴史上最もむずかしい議会になるのではないかと予想されていました。と申しますのも歴史上はじめて、昔ゲリラであったエル・サルヴァドルの兄弟たちであるFMLNのメンバーを議員として迎えることになったからです。FMLNは21名の議員を当選させ、一方私どもARENAは39議席を獲得しました。

私は1994年から1997年まで国会の議長を務めてまいりましたが、当時は非常に厳しい状況でした。平和に共存することを学ばなければなりませんでした。我々はゲームの明確なルールを確立し、お互いに尊重しあい、すべての人々が自分の居場所を与えられ、だれも無視されないという状況で、我々が望んでいた目的を達成しようと努力してまいりました。そして、我々の得た成果は本当に歴史的と言えるものでした。最高裁判所の長官を含む裁判官15名を選任しました。それはまったく信じられないことであり、全員が合意に達することができるとはだれひとりとして期待していませんでしたが、選挙は全員一致の票決でした。このようなことは歴史上初めてのことで、この選挙については語るべきことはたくさんありますが、時間が短いので省略させていただきます。

もう一つ述べておかなければならないのは、立憲議会の当時、我々は米国政府からも国家開発庁 (USAID) を通じて支援を受けたことです。我々はそのことに大変感謝しています。お陰様で我々議員一人ひとりが研修を受けることができました。我々はセミナーに参加し、そこで調和のある共存を学ぶことができました。一方、我々が認識しなければならないことは、こうした和平協定の締結に国連が関わっていたという事実です。又、国際的な支援もいただき、友好国からも支援をいただきました。そして、和平協定の締結にあたっては、世界全体が熱意を持って、我々に対して経済的支援を約束していただいたのです。我々が十分に納得できる支援をして下さるということでした。しかしながら、実際そうした国際的な支援を得るにあたっては、必要な支援の30パーセントにしか至りませんでした。エル・サルヴァドル国民の努力と平和のもとに共存するという強い意思がなければ和平は実現できなかったのです。

さらにもう一つ申し上げておきたいことがあります。エル・サルヴァドルにおける民主主義をさらに前進させるためには、汚職、刑罰の免除といった過去の悪習を撲滅していかなければなりません。現在、我が国では、刑罰の免除を排除し汚職を断固拒絶するという確固たる意志を示す事例が具体化しています。現在起こっている具体例としては、ある金融機関の問題があります。その金融機関は、資金を集め、エル・サルヴァドルの多くの国民に対し詐欺行為を働きました。彼らは、我が国で最も財力のある有力者の一族でしたが、現在は服役中です。我々の政党は、政府の取ったこのような正しい行動を断固支持しています。



我々が1981年から今日までに得た貴重な体験は何時間といわず、何日間、何週間あるいは何ヶ月間にもわたって、お話しできますが、今日は時間が短いのでそれができません。ただ、これだけは申し上げたいと思います。我々はこれからも確固たる民主主義の確立のために戦ってまいります。そして国家を前進させていきたいと思っています。

最後になりましたが、JICAの皆様が非常にご尽力下さいまして、このようなすばらしい経験をさせていただきましたことに対し感謝いたします。また、大変すばらしいプログラムを作ってください、我々に親切に対応して下さいましたことについても感謝いたします。皆様との交流は非常に意義のあるもので、学ぶべきことがたくさんございました。そして多くのことが我が国でも取り入れて応用できることがわかりました。我々にとってこの研修は大変有意義であったと思います。皆様、お一人ひとりに対し本日ご出席下さいましたことを御礼申し上げますとともに、日本の皆様の偉大さを改めて認識しましたことを申し上げて終りにしたいと思います。御静聴、ありがとうございました。

●議長(細野筑波大学教授)

グロリア・サルゲロさん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、キリスト教民主党のドナルド・リカルド・カルデロンさんをお願いを申しあげます。お二人は本日、お昼でご帰国にならなければならないために、まずお二人からの基調講演をいただいているわけでございます。それでは、カルデロンさん、よろしく願いいたします。

■基調講演 ドナルド・カルデロン(キリスト教民主党)

日本政府の代表の皆様方、アメリカ大使館の代表の方、JICAの皆様方、そしてご出席の皆様方、私は今回、平和を達成するためのエル・サルヴァドルの努力と国際協力についてお話し申し上げたいと思います。

私はキリスト教民主党の代表として来日しました。キリスト教民主党は1960年代に結党されました。当時、我が国においては、経済の基盤は農業でしたが、その政治経済制度は、大土地所有者である非常に少数の人々に握られていました。また、御用政党が存在し、何らかの形で国民は、その少数の有力者と軍部の利害に従っていました。

そのような状況から、まず第1に、厳密に民主的な政党を創設する必要性が生まれました。民主主義を促進し、それとともに国家の他の分野の発展を達成するためです。

内戦の前のことになりましたが、その当時、我々の党は非常に大きな支持率を得ており、野党の第1党でしたが、いくつかの選挙で勝利を取めたにもかかわらず、政権を握るには至りませんでした。その当時は、民主的な制度がなかったからです。こうしたことから、非常に厳しい戦いが始まったのです。我々は多大な犠牲を払ってその目標を達成しようとしてきました。民主主義というものが存在しなかったことから、多くの国民、多くのエル・サルヴァドル国民は内戦に立ち向かわなければならないと考えるに至ったのでした。もちろん、我々の党員の多くも、その当時はゲリラに参加しました。そして、内戦が始まったのです。

我々の党は、民主主義を求め民主主義を達成するための戦いを継続してきました。そして1984年、我々の党から大統領を出すことになったのです。しかし、当時は非常に厳しい状況にあり、真の改革

を実行することはほとんど不可能な状態でした。ほとんど不可能と申し上げたのは、内戦に決着がついていなかったからです。その当時、少数の人々はまだ自分達は権力を維持することが可能と考えており、一方、暴力を通じて権力を握ろうとしていたゲリラも存在していました。

しかし実際には、大きな改革の動きが見られました。社会の中で少数の権力者がつくりあげた大きな不平等をなくそうと国民が立ち上がったのです。その結果、少数の手に握られていた銀行は国有化され、同様に農地については、農地改革のプロセスが開始されたのです。又、外国との貿易も国有化されました。こうしていくつかの改革が実施されましたが、その背景にあったものは、国家の富や土地の大部分が少数の人々の手に握られていたという事実です。

繰り返しになりますが、当時は本当に困難な時代でした。和平を求めるプロセスにおいて、我々は友好国からの支援、あるいは国連からの支援を得ることができました。これにより困難な状態が少しは緩和されました。当時、日本政府にもいろいろご迷惑をお掛けしましたが、それにもかかわらず我々に対し支援を継続して下さったことにつきまして、このセミナーを通じて、心から感謝の意を表したいと思います。

1992年に、国家平和強化委員会、コパス(COPAZ)という組織が設けられました。この国家平和強化委員会に対して各政党は代表を参加させ、さまざまな活動を行いました。我々の党も参加し重要な役割を果たしました。そして1992年1月和平合意に達することになったのです。

その当時の状況として申し上げるべき点は、新しい時代に向けての出発点となる非常に画期的な時期であったということです。つまり、この和平合意の主役は、ただ単に当時の与党、政府、あるいはゲリラだけでなく、我々エル・サルヴァドル国民全員がその和平プロセスに参加していたという事実を強調したいと思います。

我々の党は、1960年代から野党としてさまざまな活動に参加し、その中から多くの成果を得ることができました。具体的に申しますと、非常に模範的かつ実質的にゲリラの武装解除を実施し、同時に、何年も前から創設されていた警備団を解散させました。その組織は、当初は住民のためのものでしたが、徐々に質を落とし、社会と住民にとって非常にネガティブな存在となっていたわけでありました。そのようなことから、警備団、国家警察というものが必要とされなくなったのです。

さらに、非常に重要な改革が行われました。憲法が改正されたのです。そのいくつかはすでにこの場で言及されましたが、その重要性を鑑み再度、くり返し申し上げたいと思います。これは非常に重要な変革でした。改正の結果、司法機関は与党にのみ仕える存在ではなくなったのです。つまり、司法のメンバーは、立法議会において政党の代表者により民主的に選出されることになったのです。これは司法分野における非常に大きな前進でした。

選挙制度についてはそれほど大きな前進は見られませんが、選挙制度の改革のためにさまざまな努力を続けてまいりました。例えば、政党の代表者が参加する最高選挙法廷というものが設けられました。この最高選挙法廷は、選挙の際に非常に重要な組織ですが、政党から独立させて、司法機関の管理から分離させる必要がありました。このような機関も含め、さまざまな変革、改革が今後もひきつづき必要です。我々は正道を歩んでいると思いますが、今後、我々が改革しなければならないことはまだまだたくさんあります。

本日、このセミナーに参加させて頂いておりますが、このようなセミナーを通じ、我々は日本の選挙制度について多くのことを学ぶことができました。我々が学んだことの中から、いくつかの点を、我が国において導入し、応用することが可能と思います。我々は日本について多くのことを学びました。日本の文化と経済発展の歴史は、我が国の文化、あるいはその発展の形態とは異なるものですが、だからといって、我々が取り入れることのできるものが少ししかないというわけではないのです。

また、人権擁護官事務所が設立されました。以前はこのような重要な組織はありませんでした。つまり、このような人権侵害についての問題を取り扱う組織がなかったということです。この人権擁護官は、立法議会において、有資格過半数で選出されることになっています。これは、我が国における民主主義の確立のために非常に大きな一歩です。

また、土地改革も実施されました。先ほど申し上げましたように、すでに農地改革が実施されましたが、それ以上の改革が必要だったのです。つまり、和平のプロセスで、ゲリラや軍部など、武装解除された人々を生産活動に組み入れる必要が生じたのです。6万人の軍隊が半数以下になり、そうした人々を社会復帰させなければなりません。そのような状況下で土地分配のプログラムが実施されました。土地の分配については非常に大きな困難が伴いました。まだまだ不十分な点は多くありますが、いずれにしてもこのような努力をしてまいりました。この点に関して、今後、我々が改革しなければならないことはたくさんあります。例えば、新しい土地所有者に対し所有権を示す権利書を譲渡しなければなりませんし、彼らが実際にその土地を利用できるようにしなければならないのです。と申しますのは、彼らの中には土地を耕作しない人もいるからです。そのようなことから、彼らの土地が買収され、再び大土地所有者の少数支配者層が形成されることは、ぜひとも避けなければなりません。

また、我が国においては新しい文民警察が組織されました。その母体になったものは、もちろんこの和平合意であります。文民警察は、これに代るような組織がなかったことから、非常に早急に組織する必要がありました。約2万人に上る文民警察が必要であるとされ、彼らに対するそれなりの訓練、教育をしてまいりました。彼らは、社会全体の利益のため、国民全体のため行動しなければならないのです。この文民警察は、元ゲリラを含んでいたため、いくつかの問題が生じましたが現在そのような問題を克服するための努力をしているところです。文民警察は、エル・サルヴァドル社会の中で十分な活動をしています。いくつかの事件を解決し、事件の捜査をしています。先ほどグロリア・サルゲロ氏からもお話がありましたが、現在、国民に対して詐欺を働いた社会的に重要な地位にいた人物が逮捕されています。

次に検察関係について申し上げますと、これについても非常に大きな改革が行われました。有資格過半数で選出されるようになりました。この分野に関しても、まだまだ改革しなければならないことはありますが、大いに進捗が見られた分野でもあります。

この和平合意は、非常に顕著な成果を取めました。和平のプロセスを世界の他の国々における事例と比較した場合、多くの人々から非常にすばらしいプロセスであったと評価していただいております。国際社会からも、我々が取った和平のプロセスが模範例として紹介されています。

昨日、私は、経済分野について少しお話しさせていただきたいと申し上げましたが、経済分野についても前進が見られました。例えば、税制改革も実施されました。以前は非常に多くの種類の税金があり、すべてが課税対象でしたが、現在は、以前よりも簡素ではありますが、より効率的な税制となりました。所得と利益に応じて累進課税される直接税、付加価値税に代表される間接税があります。財の売却や移転のほとんどすべてにかかるこの付加価値税の税率は 13 パーセントで日本の消費税率の 5 パーセントよりもはるかに高いものです。また、関税については撤廃を考えており、既に大幅に引き下げられました。ただし、これに関しては、もう少し検討の必要があると思います。我が国が将来的に工業国になり世界市場において大きなシェアを占められるようになった際には、高い関税は我が国にとって不利なものとなります。この件については、政府が再度検討を重ね、そのための対策を取ることをすすめたいと思っています。このように、経済分野に関しては、特に金融部門において成功を収めたということができません。

中米地域においては、我が国の金融部門は最も大きな成功を収めた分野の一つであると考えられています。我々の金融部門の収支は黒字で、銀行は他の分野に比べて非常に大きな収益を上げています。金融部門は非常に成功を収めつつ発展してきました。ただし、金融部門については、他の部門と均衡をとって発展してきたわけではありません。3年前に、経済の再活性化がさげばれ、これによって 5 パーセントの経済成長が達成されましたが、その後経済的な不況に陥ってしまいました。つまり、経済成長が減速したのです。このような経済成長の減速は、農業部門に大きな影響を及ぼしました。

我が国が取ってきた農業政策は農業を発展させるのに十分なものではありませんでした。農業は民主主義の確立のために非常に重要であり、かつ多くの人々が就業している分野であります。現在、農村部に居住している人々をこの開発発展のプロセスに組み入れる必要があります、そのためには友好国の支援が必要です。農業の開発が遅れると、農村部の人々が都市部に流入し、都市人口の中でも特に貧困層を形成することになります。我々はすでに金融部門を発展させてきたわけですから、我々の努力をこの農業部門に対して注ぐべきであると考えます。我々は農業部門に構造上の問題をかかえておりますが、土地の分配が実施されていることから、生産の効率化をはかり、経済の発展を農村部にまでもたらさなければなりません。

次に教育の分野について述べさせていただきます。教育の分野でも我が国は、模範的な改革を実践することができたと思います。教育に関して、我々が投入した努力は非常に多大なものでした。特に中米地域において、我が国の教育の改革は大きな成果を収めることができたと思いますが、まだまだ十分ではありません。我々は、教育を農村部にまで普及させ、農業や商業の知識を、現在それらの知識を持ち合わせていない人々に対して行き渡らさなければいけないのです。我々は、現在、エドック(EDUC)という教育プログラムを実施していますが、まだ十分な効果が上がってはいません。非識字率はまだまだ高く、例えば日本では非識字者はいませんが、我が国では、この非識字者の問題は、まだ寄生虫のように根付いている重大な問題なのです。

次に環境問題につきましては、政府の他にも民間団体もこの問題に取りくんでおります。現在、政

府は環境省の創設を検討しているところです。すでに我が国においても環境破壊は大きな問題となっており、特に森林破壊は非常に深刻な問題ですが、今からこの問題に取り組めば、まだ間に合うと思います。新しい環境省やその他の組織の活動を通じて、このような環境問題が克服され、近い将来、我が国が快適な環境のもとで、人的発展に寄与できる国家となることを願っています。

最後になりましたが、日本の国民の皆様方、日本の政府に対し、このようなエル・サルヴァドルのさまざまな党の代表に対して、日本の政府組織、社会の経済発展に関するセミナーに参加する機会を与えて下さいましたことを心から感謝申し上げます。特にJICAに対し心から感謝申し上げたいと思います。JICAからは、非常に迅速にさまざまなすばらしい技術、知識を移転していただきました。また、このセミナーを通じて、我々が得た知識や経験は、エル・サルヴァドルにおける民主主義の促進にとって大変重要なものであり、それらを通じて、我々の社会における最終の目標であり、社会の最高の表現である人づくりを達成できるものと確信いたします。どうもありがとうございました。

●議長 (細野筑波大学教授)

ドナルド・リカルド・カルデロンさん、どうもありがとうございました。

お二人の基調講演を終わりました、さっそくコメントに入らせていただきますが、はじめに、ファラブンド・マルチ民族開放戦線のフリオ・セサル・エルナンデスさんにコメントをお願いいたします。エルナンデスさんは午後の基調講演もごございますので、午前中の方はコメントを比較的、政治的な側面に関連してお願いをいたしたいと思います。

■コメント フリオ・セサル・エルナンデス (ファラブンド・マルチ民族開放戦線)

コメントをさせていただく機会を賜りましてありがとうございました。

我々は、和平協定に調印した政党でもありますので、我々の政党の綱領をご披露することができ大変嬉しく思います。

最初に結論を申し上げますと、我々は和平協定と民主主義への移行期間が非常に成功裏に行われたと考えています。過去5年間において、このような決意が非常に正しかったことが示されました。しかしながら、このプロセスがすでに終わってしまったプロセス、あるいはこれが非常に完全なプロセスであったと考えるのは間違いです。その意味において、簡単ですが、ポジティブな面とネガティブな面について、コメントをさせていただきたいと思います。と申しますのは、現在行われているさまざまなプロセスを考えるにあたって重要だと思うからです。

今年の7月1日に、国連の事務総長は非常に重要なデータを発表しました。我々はこれを詳細に検討しましたが、公平な分析に基づいたものであると思われました。

まず最初にポジティブな面について、特に申し上げたいことは以下の7点についてであります。

まず第1点は、エル・サルヴァドルにおいて、和解の文化というものがつくられたということです。社会の多くの部分は、例えば一時的には、さまざまな武器を手を取ったことがあったかもしれませんが、さまざまな問題を克服し、解決するために再び武器を取ろうというような考えが頭に浮かぶことはありません。

第2点は武装解除です。これは社会全体の武装解除でしたが、和平合意の最も重要な成果の一つであるということができると思います。特にここで申し上げなければいけないことは、和平合意のなかで最も重要な課題の一つでもあったことです。和平合意に含まれている憲法の改正を行ない、軍の性格を新たに決定するという事です。軍隊は、治安という分野から離れることとなりましたが、軍隊の隊員や士官が軍に新しい要素を取り入れることができたことについては評価します。

第3点目の、成功例としてもう一つ申し上げたいことは、我が国の歴史上初めて民主的なプロセスで憲法改正を行ったということであります。エル・サルヴァドルの歴史において、憲法の改正とか変革は、常にクーデターを意味しました。

第4番目に申し上げたいことは、複数の政党が参加しているということです。これも和平合意の中の非常に重要な点であると考えられます。例えば、元ゲリラの人々が現在では政党のメンバーとして活躍し、我々の場合は政党となっているわけですが、現在までに2つの選挙に参加しました。そしてその中で、我が国における重要な政党の一つであるという存在感を示すことができたと思います。他方、地方政府においては、我々は、エル・サルヴァドルの住民の50パーセントから支持を得ています。

しかし困難な時期がありました。現在まで私達の中堅指揮官や旧戦闘員の約100名が殺されました。それが政治的暴力に起因する場合もありましたが、制度的政治暴力によるものではありませんでした。制度的政治暴力ではなく、この和平のプロセスを十分に理解していない人々によって引き起こされた問題であるということができると思います。

もう一つ重要な点は、さまざまな新しい組織が企画、検討されたということです。特に司法、治安、人権といった、この3つの分野において、さまざまな改革が行われ大きな成果を得ることができました。現在、われわれは基本的に人権が尊重されているということを示すことができます。

最後の点ですが、ポジティブな面について申し上げますれば国の再建計画についてであります。国家復興計画につきまして日本政府は非常に重要な役割をさせていただきました。そしてこれは和平合意によるものですが、14万ヘクタールの土地が3万人にのぼる双方の元戦闘員に分配されました。土地がこのように大規模に分配されたことは重要なことです。しかし、これに付随するその他の計画が実施されなければ、この土地の分配のプロセスは中期的には失敗することとなると思います。

その次に、エル・サルヴァドルにおける民主化および和平のプロセスにおける問題について、述べてみたいと思います。

和平合意の最も大きな問題点は、刑罰の免除を排除することに関することでした。特に刑罰の免除の排除については十分には実現されませんでした。暴力、政治暴力を調査するための検証委員会が結成されました。そして、暴力から生じた被害について、犠牲者の家族の人々に対して償いをするための合意事項もありますが、十分な進展をみることはできませんでした。つまり、刑罰の免除の恩恵を受けてきた人々、また今もなお、それを信じている人々は、合意事項が十分に実施されなかったことから、制度の中で今もなお自分の居場所を確保しているわけです。これは、治安の面で合意が歪められていることを示しており、この合意自体の問題というわけではなく、どのようなかたちで実際に行われてきたかという問題であり、犯罪の問題を調査する組織がどのように調査を実施してきたかという問題です。

次に選挙の分野については非常に奇妙な現象がみられました。と申しますのは、合意事項の中で新

しい選挙法を定め、すべての政治勢力が選挙に参加できる旨が述べられており、そのためには最高選挙法をどのようなものにするかを定めました。そしてこの2点については達成されたのですが、一つの政治勢力として自己批判しますと、我々の知識はこの分野において十分ではなかった、あるいは適切ではなかったということができると思います。従いましてこの合意の中で述べられていた2点については、実施されたにもかかわらず、然る可き範囲にまで知識が行きわたっておらず、選挙制度の近代化という面で不十分であると思います。

次に、民主化に関してまだ課題として残っている司法の面についてですが、司法の独立という点に関しましては多くの改正が行われました。しかし、司法制度はエル・サルヴァドルにおいて依然としてまだ不十分な点があります。

また、和平合意の最も脆弱な点は社会経済の分野であると思われます。和平合意の交渉の中で社会経済分野も合意事項の中に組み入れることが決定されました。と申しますのは、社会経済の発展がない限り、和平を達成するのは困難であると考えたからです。農業問題、農業に対する融資、その他の経済・社会構造改革に関する措置、国家再建計画などは、まだ十分達成されていない状況にあり、非常に臆病であると思われます。

次にこの状況についてどのような展望があるかということについてですが、過去5年間、1994年と1997年に、すでに2回の選挙が実施されました。この選挙から非常にポジティブな結果がみられると思います。この選挙の結果は、エル・サルヴァドルの社会自体に受け入れられました。このことは非常に重要な点であると思います。過去においてはそうではありませんでしたが現在は国民が選挙結果を受け入れるという新しい要素があります。さらに、もっとすばらしいことは、この3月に行われた選挙の結果、選挙というものが国民の合意、あるいは国民の意識を反映するために不可欠なメカニズムであるということが示されたことです。国の中で、いずれの政治勢力も自分だけで何らかの措置を押し付けることはできず、国家の重要な決定をするには他の皆も必要だということを確認しているからです。

3月の選挙を通じて生まれた新たな政治関係も新しい要素を生みだしています。立法議会は最も重要な機関となりました。前にも述べましたように、金融機関の詐欺行為についても調査が行われましたが、これもこの新しい政治のお陰であると思います。

和平のプロセスについては、国連からの支援、あるいは他の国際的な支援がなければ、不可能であったと思います。国連による和平プロセスの監視も不可欠でした。資金協力や技術協力のプログラムも重要でした。多くの協力プログラムの中で、今年は国連の参加がなくなります。このことは、エル・サルヴァドルが、我々自身でこのような和平のプロセスを継続していくことができるということの意味します。もちろん、国際協力は重要ですが、今までとは違って我々自身が自分自身の民主主義を確立していくための作業をし、次世紀に向かって進んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

●議長(細野筑波大学教授)

続きまして、米国大使館公使のポール・ホワイトさんからコメントをお願いいたします。

■コメント ポール・ホワイト (米国大使館公使)

まずはじめに、JICA、そして日本の友人の皆様が私に発言の機会を与えて下さったことを感謝いたします。私が申し上げたいのは、これまでの基調講演は大変興味深いものであったということです。非常にたくさんの情報を我々に提供して下さいました。また、大変良い形で発表されたと思います。

エル・サルヴァドルの国民は12年間にわたって内戦状態にありまして、何千人もの命が失われました。そして、社会経済、また政治的にも危機に直面いたしました。しかし、まず何よりも、エル・サルヴァドルの国民の努力により対立が止み、そして和平が実現したのです。和平あるいは平和という言葉は、エル・サルヴァドルの国民に対しても国際社会に対してもチャンスを与えてくれます。それはより一層の社会経済発展を実現するためのチャンスということなのです。いま発展はその途上であり、そして和平協定が調印されて以来、エル・サルヴァドルは国として変革に着手いたしました。そして、一歩ずつそのプロセスを実施中です。というのは、一挙に解決できるような、例えば貧困を解決できるような適切な施策はないからです。あるいは新しい制度の創設、世界経済、地域経済への参入のためには、国だけではなく国際社会の支持も必要なのです。3名の方々の発表を聴きますと、エル・サルヴァドルの皆様は、政治、経済、社会の発展のために非常に大きな努力を払っていることがよくわかりました。エル・サルヴァドルの経験は極めて大きなものです。

私としては、コメントというよりむしろ質問があるのですが、私の質問は、政治的なプロセスにおいて、元戦闘員にたいして新しい生活を始めるチャンスを与えているのかということです。例えば、教育をする、耕作するための土地を与える、仕事を与えるとかいうことですが、このプロセスについて、もう少し詳しくご説明いただきたいのです。こうした元戦闘員たちに対応するというプロセスの中で教訓として何が出てきたのかということを知りたいと思います。というのも、この問題は単にエル・サルヴァドルだけのものではなく、他の多くの国々の問題でもあるからです。他の国でも適応できるような教訓を何か得られたかどうか伺いたいのですが。

●議長 (細野筑波大学教授)

ご質問につきましては、午前のセッションの終わりのところで基調講演の方々にもう一度簡単なコメントをお願いしますので、その時にお答えをいただきたいと思います。

引き続きまして、外務省の中南米局長の田中克之様からコメントをお願いいたします。

■コメント 田中克之 (外務省中南米局長)

田中でございます。いくつかのコメントをさせて頂きたいと思います。

まず第1番目のコメントは、エル・サルヴァドルの国民的和解というのも本当に良くやられたなということをお先ほどの皆様のお話のいろいろをお聞きながら思ったということでございます。

私は、実は1980年代の前半に、外務省で中南米第2課長――これは中米あるいはカリブ地域を担当する課長でございますが――でございました。その時は、エル・サルヴァドルがまだ二方に別れていろいろ戦っておられる時期でしたが、そういう時期に何度かエル・サルヴァドルにも行ったことがございます。実際、戦闘が行われた現場にも行ったことはございます。

そういうことが頭の中にある私から見ますと、きょういろいろな政党の方がここにお見えになって



おられ、各々の観点からいろいろなお話をされたわけですが、私は実は、1980年代の初めぐらいのあの現場の姿を思い浮かべますと、きょうの各政党の代表の方々のお話は、日本語でいうと、これは何と訳すかわかりませんが「恩讐の彼方に」という言葉がございしますが、まさに、あの日本語の言葉に近いところに来ていらっしゃるのではないかという感じがいたしました。各々の発言された方々のトーンも非常にお互いによくやったというところに力点を置かれておられましたし、また、さらにこういう点がもう少しやる必要があるということで、いくつかの現状に対する批判というか、あるいは希望というようなことも述べられたのですが、いずれにしても、非常に抑えられた表現をされておられたというような印象を受けました。

そういうことで、いろいろな政党の方がいろいろなお話をされますのですが、その心の一番中心にあるのは、やはりいずれの方も和平合意に基づいての現在に至るまでの移行でございますね、和平プロセスについては非常に満足されておられるということがうかがい知れたと思います。

第2番目は、私どもはエル・サルヴァドルの現状をどう見ているかということでございますが、これはまさに、いまこれまでいろいろな発言者がおっしゃいましたとおり、和平プロセスについては、非常に成功であったということがいえると思います。その証拠というわけでもございせんが、国連エル・サルヴァドル監視団というものができておりましたが、これが1995年4月に任務を完了しております。また、それに引き続いた「ミヌサル (MINUSAL)」、これは「和平合意完遂のための国連ミッション」と訳されておりますが、これも1996年4月に終了しております。

ということは、国連の目から見ても、エル・サルヴァドルの和平プロセスはうまくいったと、こういう合格証書を渡したと、このような感じで受け取ることができるのだろーうと思います。私どもはさらに、このエル・サルヴァドルの和平プロセスというのは、実はエル・サルヴァドルだけのものではなく中米全体、あるいは世界にもいろいろな紛争地域があるわけですが、それに対する一つのモデルケース、良い意味でのモデルケースになるのではないかと、こういう具合にいま、考えているわけでございます。

そういう意味で、ここにおられますいろいろな政党、あるいはものの考え方、グループの違う方がおられるわけですが、そういう方々がこれまでやってこられた努力に対して大きな拍手を送りたいと私は思っているわけです。

なぜ、どこが和平プロセスが良かったかということについては、先ほどからもいろいろお話がございましたので、私からはその点については申し上げませんが、第3番目のコメントといたしまして、それでは日本政府はこうした民主化のために何をやってきたのかということについてお話ししたいと思います。

実は私どもは、中南米が1980年代から1990年代に大きく変わったと認識しております。その一つは、1980年代のはじめぐらいには、ずいぶんまだ軍事政権がいろいろなところでもございましたが、ほとんどの地域でほとんどの国で民主化が進んだということが第1点でございます。

第2点目がそれまで非常に債務問題で悩んでいた中南米の国が1990年代に入りますと、みんな市場主義経済あるいは自由主義経済というようなものを取り入れまして、順調に経済が回復してきたと、こういう点が中南米の大きな特徴だろーうと思っております。そういうことで、私ども中南米に対する

日本の外交の原点は何であるかということをよく聞かれるわけですが、私どもが常日頃思っておりますのは、一つは、せっかくグーッと盛り上がってきた中南米の民主化という問題が定着するために、日本としては貢献をするというのが一つの柱でございます。もう一つは、いろいろな国が経済開発をやられているわけですが、これは経済、社会開発といったほうがいいかもしれませんが、それを側面的に支援するというのもう一つのポイントでございます。

従って、スペイン語で言いますと「民主化」というのは「デモクラティサシオン (democratización)」でございますね。それからもう一つの「経済社会開発」というのは「デサローヨ・ソシオエコノミコ (desarrollo socioeconómico)」という言葉で表現されるのだらうと思うのですが、両方ともA B C DのDで始まることから、「2つのD」というのが、私どもの中南米に対する日本の外交の原点であると、こういうことが言えようかと思います。

そして実は、この「2つのD」、民主化あるいは社会経済開発というものは、片方だけでは前進しないわけで、車の両輪みたいなものでございまして、民主化を進めようと思うと、片方においては経済社会開発をきちっと行っていかなければなりませんし、他方、経済社会開発をきちっとやっていこうと思うと、ちゃんと国が政治的に安定するような民主的な手続きをとってやっていかなければいけないと、こういうことで、両方とも、2つのDは、実は無関係に動くわけではございまして、両方うまく動いていって始めて、物事が良くなると、こういうところがあるかと思うわけでございます。そういう意味で、私どもは民主化といったときに、やはり民主化のお助けをするというときにも、社会経済開発の方法を十分に念頭において、これを支援すること自体が民主化の定着にもつながると、こういう具合に考えてきているわけでございます。

それで実は、エル・サルヴァドルに対しましては、これまでも民主化そのものというのに対する我々の支援ということでは、例えばの話といたしまして、選挙支援、例えば選挙の時に選挙監視要員の派遣を行うとか、あるいは国連開発計画、これはUNDPというものがございまして、この中に人づくり基金を日本が設けまして、そのお金を、20万ドルぐらいあるわけでございますが、それを選挙要員の養成などに使うと、こういうことを日本がUNDPという国際機関を通じてやっているということが挙げられます。

他方、また我々が経済社会開発のための援助をする際に、ノンプロジェクト、無償というものがあるわけですが、この場合、受け取る国、例えばエル・サルヴァドルの場合に、我々と合意の上で、日本が例えば何百万ドルと、こういうかたちでお金をお渡しする際に、それに見合う現地通貨でお金を積み立てていただくわけですが、それを選挙を実施するときに、そのお金を使ってこういうことをやってくださいと、選挙用のお金に使って下さいと、こういうようなことをこれまでやってきているわけでございます。

そういうのが直接的に民主化を支援するというところでやってきているわけですが、他方において、先ほど申し上げましたように、経済社会開発に対する支援自体が民主化につながると、こういう観点から、かなりの支援をやっているわけでございます。時間もあまりございませんので簡単に申し上げますと、一つは、日本の援助、援助という言葉が良くなければ協力と、こういう言葉で言ったほうがよろしいかと思っておりますけれども、1992年にエル・サルヴァドルが国家再建計画というものをつくられたわけでございます。これは、スペイン語で言いますと「エル・プラン・ナショナル・デ・レコ

ンストゥルクシオン (El Plan Nacional de Reconstrucción) 」というのですが、これは1992年から1997年までの期間にいろいろなプロジェクトをやられる予定で、そのための必要な金額として7億4500万ドルを見込んでおられたわけでございます。

日本は実は、この1992年から1997年、まだ1997年の分は来ておりませんが、実質的には、1992年の2月から1997年の1月というところがこの期間でございますので、1996年までの分が終わるのだらうと思うのですが、日本はこれまで、7億4500万ドルのうち約22パーセントを支援してきているというところでございます。これは、日本が22パーセントといいますが、実はエル・サルヴァドルは、我々の感覚で言いますと、非常に中米の小さい国で非常に親日的な国であるわけですが、しかしながら、日本から見るとずいぶん遠い国でございます。また、日本の進出企業もいくつかございますが非常に数は少のうございます。日本の在留邦人も90人前後しかおりません。さらに、貿易量といっても、これはまた、エル・サルヴァドルの貿易の中で、エル・サルヴァドルの輸出につきましては1パーセントちょっと、それから輸入につきましては3パーセント~4パーセントぐらいのところを占めるわけございまして、日本とエル・サルヴァドル自身の関係を見ますと、これはほとんどもう小さい数字なわけでございます。

そうした一見あまり関係が深くない国に対して、その国の経済再建計画の中で約22パーセントまで出してきているというこの数字は、私は自慢するわけではないのでございますけれども、ある意味においては、日本の経済支援の純粋な気持ちが表れているのではないかと考えております。

時間があまりございませんので、私のコメントはここまでにしておきますが、いずれにしましても、これまでのエル・サルヴァドルの関係者の皆様方が大変なご努力をされてここまで和平プロセスを持ってこられたことは、私は本当に大きな拍手を送りたいと思っております。ありがとうございました。

●議長(細野筑波大学教授)

どうもありがとうございました。それでは、専修大学の狐崎知巳さんからコメントをお願いいたします。

■コメント 狐崎知巳(専修大学経済学部助教授)

私も1980年代の中頃からこれまで、エル・サルヴァドルの主に政治状況を見てまいりまして、特に和平協定の締結以降、民主化プロセスがかなり進展しているということを感じております。また、今回のセミナーのコースリーダーとして2週間参加者5名と行動をする機会を持ちまして、この5名の方々はいずれもエル・サルヴァドルの民主化と復興に対して非常に強い熱意を持っているということを確認してまいりました。この点を前提にして、やや辛口のコメントを2つの観点から行いたいと思います。

1つは、内戦終結の国におけるグッド・ガバナンスという観点からお話いたします。グッド・ガバナンスはスペイン語ではおそらく「ブエン・ゴビエルノ (Buen Gobierno)」でいいと思いますが、このグッド・ガバナンスを確立するというのは今回のセミナーの目的になっているわけですが、それに関して昨年、JICAが「内戦終結国におけるグッド・ガバナンスの促進」という報告書を出しております。これに沿って、エル・サルヴァドルの現状に即して次の5点から1992年以降のエル・サルヴァド

ルの政治状況をまとめてみたいと思っております。

つまりグッド・ガバナンスの優先事項として、まず第1に挙げられるのが「国内の治安の強化」ということです。これに関しては、3名の方々は一致して、軍部の改革と社会の非軍事化、デスマリタリサシオン (desmilitarización) がかなり進展したということを強調されております。これは同感します。

ところが旧戦闘員の社会復帰、とりわけ土地の譲渡計画 (P T T) に関しては、非常に困難があるということですが、この点に関しては、リカルド・カルデロンさんに伺いたいのですが、土地譲渡計画遅れの最も重要な要因として何が考えられるのか、それからもう一つは、土地を譲渡された旧戦闘員が再び土地を売却して再度土地の集中が始まっているようだという点ですが、この土地の集中を避けるためのメカニズムとして何が有効と考えられるのかということですが、

この国内治安の強化に関してもう1点、国家文民警察の新設ということが行われたわけですが、そして、かなり改善はされているということは確かに認めますけれども、残念ながら、エル・サルヴァドル、特にサンサルバドルの治安状況はラテンアメリカ最悪のレベルにあるわけです。昨年の警察発表によりますと、サンサルバドル首都圏で1カ月当たり200件の殺人事件が起こっているということです。東京都の人口比に直しますと、1日30件というレベルです。この治安の悪化はさまざまな要因が考えられるわけですが、文民警察がどうも期待されたほど効果を上げてないのではないか、この点に関して何かコメントがあればいただきたいと思っております。

それから、グッド・ガバナンスの2番目のアジェンダとして、紛争解決メカニズムの創設があります。これは特に司法制度の改革だと思っておりますが、この司法制度について、最高裁の改革に関しては非常にうまくいったと、3名の方々が強調されておりました。ただ、国連の真相究明委員会の勧告を見ますと、最高裁判所の改革に加えて、下級審の改革、特に下級審の裁判官の訓練、それから下級審の機能を最高裁から自立させるということが強調されていますけれども、これは裁判の効率と有効性を高めるためですが、これが実行されたのかどうかということをお伺いしたいと思っております。

3番目のアジェンダとしては、政府の正当性、レヒティミダ (legitimidad) です、正当性の問題、これは選挙ということですが、選挙に関してはかなり自由で公正な選挙が繰り返されていて、これは非常に前進があったと思っております。

4番目が、政府の能力を強化するという点です。具体的には、マクロ経済政策の安定性を維持する。そのためには、例えば中央銀行の独立性を高めるとか、政府の徴税能力を高める、また、政治面では、人権擁護官事務所、人権オンブズマンですね、この機能を高めるということですが、これらの点もまだまだ不十分なところがあると思っておりますが、特に懸念されるのが、エル・サルヴァドルは1980年代の半ばから今年の3月の選挙までは非常に安定政権が続いてきたわけですが、ところが、これから西暦2000年に至るまでは、いずれの政党も多数を議会ですべてとっていない、また安定した連立も望みにくいということで、政府と議会の関係がかなり流動的になる可能性がある。そのためには、エルナンデスさんが強調していたと思っておりますが、政党間のコンセンサシオン (consentación)、協約というのが非常に重要になり、エル・サルヴァドルの民主制が果たしてどこまで定着したのかどうかということを見る重要な時期に来ているといえると思っております。その点、これからも我々も注意深く見守ってきたいと思っております。

それからグッド・ガバナンスの5番目、最後の点としては、市民社会の組織を強化するという点です。これも大きなテーマですが、1点だけこの点に関連して押さえておきたいのは、これもエルナンデス

さんのコメントに関わる点ですが、国連の真相究明委員会の勧告の一つとして、人権侵害の犠牲者に対して物質的・精神的な修復を行うということが挙げられています。物質的保障というのはレパラシオン・マテリアル (reparación material) ですが、この物的保障のために特別基金をつくる、そして人権侵害の犠牲者に保障を行うということ、また精神的な修復としては、犠牲者の名誉をきちんと回復するという、それから国民和解のために真相究明と和解のためのフォーラムを行うということが勧告されています。これがなければ市民社会の自立、それから強化がなかなか考えにくいと思うわけですが、この人権侵害の犠牲者に対して物質的・精神的に国家がこれまで何をしたかということ、この点をお尋ねしたいと思います。

ちょっと時間がないと思いますので、次のコメントは午後に回したいと思います。

●議長 (細野筑波大学教授)

どうもありがとうございました。いま狐崎先生から大きく分けて3つほどのご質問がございました。先ほどちょっと打ち合わせで、若干12時をオーバーしてもいいということがございますので、残りの時間は、ぜひ基調講演の方々、併せてエルナンデスさんからも、いくつかの質問にお答えいただく時間をぜひ取りたいと思います。

■まとめ/コメント 議長：細野昭雄 (筑波大学教授)

私から簡単に、いままでの議論のいわばややまとめに加えまして、若干私の意見も付け加えさせていただきますと思いますが簡単にお話ししたいと思います。

基調講演の方々、あるいはコメンテーターの皆さんに非常に大きく共通していた点があると思います。これは何よりも和平プロセスの成功ということであり、これはエル・サルヴァドルの指導者と国民の多大な努力の賜物でありまして心から敬意を表したい、大いに高く評価するということがございます。

私が強調したい第2の点は、エル・サルヴァドルの和平と復興のプロセスはいまや、新しい段階に移行しつつある。田中局長もおっしゃっていましたが、オヌサル (ONUSAL)、ミヌサル (MINUSAL) の任務が終了し、国連監視のもとでの和平プロセスは一応終了したことを意味しています。これからは、より自主的に民主主義と持続的成長のさらなる進展に向けての強い段階に移行しつつある。ただ、この新しい段階というのは、なかなか緊急的な対応という第1の段階と比べますとむずかしい面があります。特に長期的な課題に取り組まなければならないという面があるわけだと思います。

そのための非常に重要な念頭におくべきことは、内戦が引き起こされた真の原因を長期的に取り除いていくことが必要であろうと思います。これなくして、国民の真の和解はない。そして、先ほど田中局長がおっしゃいましたが、社会経済的発展は民主主義確立の不可欠な条件でありますし、また逆も真でありまして、国民の真の和解の前提としてすべての方々、すべての国民が参加するかたちでの持続的な経済発展の進展が第2の段階の真の課題であるということであろうかと思えます。

一つだけ1分だけ頂いてこれに関連して申し上げさせていただければ、アジアにおけるいろいろな経験はこうした分野で大変貴重なものであろうかと思えます。例えば、マレーシアにおきましては、1969年に人種暴動が発生いたしました。その背景にあった所得格差は、マレー系住民と、その他の、例えば中国系住民との格差が背景にあったわけであり、この格差を是正するためにマレーシア政

府は直ちに新経済政策を発足させ、20年間にわたり、この面で多くの努力をしたわけであります。このマレーシアの発展のモデルは一つのケースに過ぎませんが、このモデルに見られるように所得格差是正なり、あるいは多くの方が参加できる発展のモデル、発展をもしなければ暴動の深刻化が進んで、そのために単に尊い命が失われるだけでなく、内戦のために多額の資金が浪費されたであろうと思われる。従って、この20年間というマレーシアの経験は、浪費されたであろう内戦のコストあるいは人命プラスの経済発展のためにすべて結集され、それによってマレーシアの今日の発展があるというふうに考えますと、今後の20年、例えばエル・サルヴァドルの場合、そういう観点が非常に重要であろうと思います。

要するに、第2段階のエル・サルヴァドルの民主主義の確立と持続的経済発展の基本的認識は、これまでのアジアの経験なり、あるいはもちろん中米におけるいろいろな経験が念頭にあって、そして、これからの課題を考えていく必要があるのではないかと思います。

3番目でございますが、これで終わりますが、国際協力に際しましては、こういう新たな段階に移行したエル・サルヴァドルの発展の課題、その中で何が優先的な課題であるかということ明らかにしながら、それに向かって国際社会が協力していく必要があるかと思います。この観点から大変重要だと思うのは、OECDダックが採択いたしました最近の新開発戦略の考え方だと思います。

この新開発戦略の考え方の中で、特に重要なのは、一つは開発のプロセスの主体が現地にあること、これは英語で「オーナーシップ」といっておりますが、開発プロセスの主体が現地の人々にあるということ、そしてもう一つは、この新開発戦略において、具体的な、例えば貧困の減少ですとか、教育の普及、医療、特に幼児死亡率の低下といったような、非常に具体的な開発目標を定めまして、それを途上国と援助国とがお互いに分担して、いわゆるグローバルパートナーシップを実現していくということが新開発戦略の柱になっておりますが、こういう国際協力の新しいアプローチがエル・サルヴァドルの新しい段階に入ったエル・サルヴァドルの課題と大変関係が深いのではないかと、こういうふうに思います。

ちょっと5～6分、お時間を取らせていただきましたが、皆様からのご発言を補足させていただきましたながら、また、皆さんから出た重要なポイントをややまとめるかたちでお話をさせていただきました。

最後になりますが、あと約20分程度の時間で、本日の基調報告の方々、それにエルナンデスさんを加えました3人の方から、ホワイトさんのご質問がありましたし、それから狐崎先生からは3点ほど具体的な質問がありました。これらの質問にお答えいただくと同時に、他のコメンテーターの方々のいろいろなコメントについても併せて、さらにそれに対するお答えがあればお話をいただきたいと思います。

ホワイトさんのご質問は、先ほどメモをしていただいていると思いますが、軍の新しい再編成と新しい役割とございますか、こうした問題を中心にご質問があったと思います。

それと非常に関係が深い質問といたしまして、狐崎先生からの第1点の質問が旧戦闘員の社会復帰、特に土地については非常に困難がある、この遅れている重要な原因は何か、もう一つ、狐崎さんは、これに関連しまして、農地改革等の努力にも拘らず再び土地の集中が進んでいる、これを避けるための方法は何なのか、というご質問をされました。

狐崎さんの具体的な質問の第2は、文民警察が期待された効果を上げていない、特に首都、サンサルバドルの治安が悪化している、期待された効果を上げていない理由は何かということであります。狐崎さんの大きなもう一つの質問は、下級審――これは裁判所ではありますが――の機能の改善が実行されてきているのかどうか、下級裁判所の機能の改善の実行について質問したいということでした。

最後の狐崎さんのご質問は、物質的・精神的な修復、内戦における犠牲者の修復の問題であります。真相究明と和解のためのフォーラムというようなことが重要であるということが国連の報告書に書かれておりますが、これについて、国家が何をしてきたかということについてのご質問です。

以上のようなご質問すべてにお答えにならなくてももちろんけっこうでありまして、それからまた、質問以外のコメントにもどうかいろいろさらなるコメントをいただければと思います。

さっそくARENAの総裁のグロリア・サルゲロさんをお願いいたします。

#### ■コメント／グロリア・サルゲロ

喜んで。できるだけ短くいたしたいと思います。まず、ホワイト公使からの質問で、元戦闘員たちの社会復帰ということですが、これにつきましては、確かにいろいろな困難がありました。その理由がいくつかありますが、その一つとしては、まず我々の国の内戦が終わったときに、経済的な保障が与えられてはいたのですが、その資金があまり長くもたなかったことが挙げられます。私としては、お金を提供するのではなく、教育をすることによって、民主主義の社会に復帰できるようにすべきであったと思います。思い出さなければならないのは、12年以上続いた内戦であったということで、旧戦闘員たちは、労働をしない生活に慣れてしまっていたのです。仕事をせずに簡単にお金が手にはいるという生活に慣れてしまっていたことが深刻な問題です。

同時に、やはり文民警察についても、その構成について考えますと、ある程度のパーセンテージがもともとFMLNあるいは軍隊の戦士、また文民という構成になっています。この構成自体が問題を喚起していると思います。いま、我々は戦後の時期でありますので、現実的にならなければなりません。もう一度申し上げますと、旧戦闘員たちは仕事をしないことに慣れてしまっていることによって社会的な非常に深刻な問題を起因させているということです。しかし、文民警察は改善されてきておりまして最近、非常に大きな成功を収めています。また、最近、2人の青年を誘拐した犯人を2年間にわたって捜査し、文民警察が逮捕したということです。もちろんまだ問題はありますが、文民警察はかなり改善されたということができます。

田中局長のコメントで、民主主義に対する支援だけではなく社会開発に関しても支援が必要、つまり二つの「D」に対する支援が必要ということですが、そのお言葉を伺いましたので、そうした支援が我が国に対して与えていただけるよう願っています。我が国は小国で開発途上国でありますし、内戦状態が12年間続きましたので非常に多くの問題を抱えています。これまで、日本がいろいろご支援下さったことをもちろん感謝しております。我々の民主制度の面では選挙にご支援をいただきましたし、また経済、資金面でもご支援をいただいております。

狐崎先生からのご指摘もありました治安の問題ですが、治安については、我々もしなければならないと思います。いま現在、軍隊は国の主権に関する防衛ということだけが役割となっていますので、軍隊は過去のように治安を守ることが職務ではなくなっています。この軍隊と警察の分割は非常にむずかしかったのですが、軍隊は、憲法で定める目的と役割の遂行を十分に果たしています。

また、PTTプログラムつまり土地の分配ですが、これに関しましては、大体98パーセントぐらいが完了したといえます。分配方法についても、それからその場所を決めること、ロットの大きさ、所有地の登記、所有地の計測、などについてもやはり非常に困難がありましたが、すでに土地を渡すだけではなくて、権利書を引き渡し始めています。ここ数週間、むしろここ2ヶ月間とっていいでしょうけれども、かなり大量の権利書の譲渡が行われました。

また、土地を再び売ってしまうということですが、これについてどうなるかということについては、FMLNだけではなく、軍隊の元兵士たちに対しても土地が与えられ、そしてまた、自分たちの土地に対する愛着を失った人々がたくさんいるという状況があります。というのは、農業に従事するのではなく、むしろ武装闘争に加わっていたということですので、こうした人々がまた再び土地を耕すというようなことは非常にむずかしい面もあります。従って、効果的な研修と、オリエンテーションを行って、彼らが自分たちの土地を出ないように、つまり自分たちの土地を耕作して自分と家族とそれから国のために収穫するようになるようにしなければなりません。実際に、国内の総生産は、非常に豊かな土地があるにもかかわらずそれらの効力が十分に発揮されない状況にあることから非常に低減しています。

司法制度について申し上げたいのは、判事たちのなかに一種の浄化が行われました。ただ、エル・サルヴァドルの国民にとっては、まだその浄化の規模が十分ではない、もっと浄化しなければならないということですが、全体に、判事はすべて独立しており、時として自分たち自身の判断基準——エル・サルヴァドルでは健全なる批判精神と呼ばれています——にそって判断を下さなければならないことがあります。

第4点として狐崎先生がご指摘なさったのは、政府の正当性ということですが、また選挙についても一番最近行われたものについて言及されましたが、エルナンデスさんがすでに他の機会に述べたように、選挙の時に、いわゆる負けた政党、その時に期待していた結果を得なかったと考えた政党は、問題を引き起こし不安定を助長してきました。我々の政党は、もちろん期待通りではなく、得票数が減少したのですが、その結果が分かったその同じ日に、我々はその結果を受け入れるということを公に表明いたしました。これによりまして、我々の政党が民主主義を信じ、言葉だけではなく事実によって語る、ということがはっきりしたと思います。私は党の総裁として公にその選挙の結果を受け入れるということを表明することになったのです。

マクロ経済の安定性ということですが、我々も、やはり安定性は必要だと思います。我々のマクロ経済を我々は無視することはできませんし、きちんと秩序を保ち、問題を起こさないようにするためには、そうした安定性が必要だと思います。

また、中央銀行の独立性については、やはり我々も独立していなければならないと考えており、さらに独立性を高めるために、その組織法に関して修正を加えようとしています。

議会の新しい構成を考えますと、もっと政党間の協調が必要になってくるわけです。そして、前期においても完全な過半数ではなかったもので、我々は議会を完全にコントロールしていたわけではなく、政党間での協調があったわけです。1994-1997年には多くを学びましたし、新たな選挙後の今の国会においても協調していかなければならないと考えています。

和平協定については、たぶん和平協定を調印すること自体、むずかしかったという人もいると思



ますが、本当に和平協定の調印に至るまでは大変困難な状況がありました。それぞれの当事者が非常に大きな犠牲を払わなければなりません。しかしながら、和平協定の遂行は、特に今は内戦後の状態ですのでさらに困難なものです。今は、我々エル・サルヴァドル国民全員が開発・発展に関わらなければならないのでありまして、政治に参加することによって、またコミュニケーションによってそうしたことを果たしていきたいと考えています。

我々の政府は今、何に向かって努力しているかといいますと、政府の計画を立てて、国民全体の生活向上のための持続的な成長を可能にするような経済システムの維持に努めています。その意味で、エル・サルヴァドルは小さい国であり途上国であり、12年の内戦を経験したわけですが、和平協定の調印後今、国の再建に立ち向かっています。そうした状態ですので、国際協力が必要であるということとは確かであります。

また、国民全体の保健・厚生関係についても進展がありました。例えばポリオであるとか、水疱瘡等、子供特有の病気もかなり撲滅されました。小児死亡率も劇的に減少いたしました。

人権侵害による犠牲者についてもやはり基金が必要だと思います。基金、例えばこうした人々が精神的に尊厳を回復するようにできるための基金が必要だと思います。そして、その方向に向かって仕事をすべきだと思いますし、また同時に、我々は人権自体から目を離してはいけなと思います。我々が人権について語る時、過去においては、犯罪者の人権のほうが犠牲者の人権よりも尊重されるというような事態がありました。そうであってはなりません。すべての人が平等でなければなりません。もし、だれかが犠牲者であれば、その加害者が誰であろうとも、法律は遵守されなければなりません。そして、すべての国のすべての人々の人権が尊重されなければなりません。敢えていわせていただければ、むしろ自分を守れない人々、健康ではない人々の人権をより尊重しなければならないと思います。我が国では、時として犯罪者の人権の方が犠牲者の人権よりも、擁護される傾向がありましたので、そうあってはならないと思っております。どうもありがとうございました。

#### ●議長(細野筑波大学教授)

どうもありがとうございました。それでは、早速、カルデロンさんをお願いいたします。時間がいよいよ迫ってまして飛行機に乗り遅れるといけませんのでお願いいたします。

#### ■リカルド・カルデロン

はい。それでは短くしたいと思います。

細野先生が述べられたように、開発ということ考えた場合には、さまざまなことが考えられると思います。我々は和平合意に調印後、5年～6年経ったところです。もちろん多くの前進がありましたし多くの不足もあります。今までのご質問について、おそらく野党の視点からになると思いますが、できるだけお答えしていきたいと思っております。

まず最初に土地の分配について、どのような効果があったかということについてですが、分類してみますと、まず第1に農民の組合を結成して、これに対して土地を分配しました。第2番目に、小規模な農民に対して土地を分配し、また同時に、軍人、あるいはゲリラの人で武装解除した人々に土地を渡しました。また、土地を借用していた人、つまり土地の所有者でなかった人々に対してもし

地を分配しました。これはもちろん合意の結果、あるいはさまざまな政治的状況の結果であるということができます。正直に申し上げまして、我々が期待していた効果は現実には得られませんでした。もちろん土地の分配が非常に多くの人々に対して行われたことは確かですが、土地の生産性が下がってしまいました。

では、そのような要因としては何が挙げられるのでしょうか。まず教育があると思います。土地は渡したけれども、その土地を使うことを知る人を養成することができなかった。第2点としては、土地の分配の仕方が不的確であったと言えます。つまり、農業者でなかった人に対して良い土地を与えてしまった、あるいは良い農業者に対して質の悪い土地を与えてしまった、ということがあります。その次の点としては、適切な時宜にかなったかたちでの法制度がなかったということです。土地を分配するための法制度が整備されましたが、それらの土地で生産を上げることに寄与するものでなかったといえます。金融面で大きな適切な支援が与えられなかったということも言えます。やはり同様に適切な法がなかったのです。

そのようなことから、期待していたこととは若干違った結果となってしまったわけです。多くの人々が小さな土地を持つことは実現しましたが、期待したほどの生産性が上がらなかったのです。こうしたことから、これを修復するための措置をとらなければならないと思います。というのは、前述のように期待したほどの成果は上がらなかったからです。しかし、我々は何の病気を患っているのかは知っていると思います。治療するに十分な薬は手元にないかもしれませんが、いくつか今現在手にしている薬で応急措置をとることができるかと思います。

その次の点の狐崎先生のご質問に移りたいと思いますが、まず、土地の分配が遅れているということについては、すでに申し上げましたように、例えばだれに渡すか、どの土地を渡すかというようなリストアップができていますが完璧なものではありません。第一段階の問題は、きちんとしたリストを作ることでした。そして、その土地の権利について、それを認めることが必要ですが、その土地の正当な所有者は誰なのか正確に解りませんでした。従って、最初は土地の所有についてきちんと整備する必要がありました。その後直接土地を譲渡できるようにするためです。法律上の整備をするにあたって、不均衡が生じました。また、このプロセスに関わっていた機関に、少し、もしかするとかなり、汚職がありました。このようなこと全てが原因となって、土地の分配が遅れが生じましたが、現在は満足できる進捗状態にあると思います。

次に、防衛、あるいは治安の問題です。これはひとつのまた非常にむずかしいプロセスです。以前の国家警察がなくなり、その代り文民警察ができたのです。しかし、十分な教育、あるいは訓練を受けた後に結成されたとはいえませんが、数の上でも十分ではありません。現在のところ、すでに文民警察はありますが問題があるといった状態なのです。もちろん、犯罪の原因が文民警察の不備というわけではありません。原因としては、例えば、元軍隊、あるいはゲリラの武装解除された人々がこのような組織に対してアクセスすることができなかったというような問題がありました。つまり、社会復帰することができなかった。こうしたことから、例えば生きていくための必要性から犯罪行為にはしったというようなことが言えると思います。もう一つ言えることは、例えば経済的な問題、あるいは土地の分配の問題があります。お金を使い果してしまい、土地を持っていたけれども耕作することを知らず、暴力に訴えてしまったというようなことがあるかと思います。もう一つ重要な深刻な問題

は失業率の問題です。現在のところ 50 パーセント近い高い失業率を記録しています。生活を維持する術を求めている、合法的とは言えない行為にはしることもあります。だからといって私は暴力を正当化するつもりはありませんが、生きるためという理由による暴力があります。というようなことで、その犯罪はさまざまな原因から起きているわけですから、一朝一夕でその犯罪の原因を排除することはできないのです。国を経済的に発展させなければなりません。失業率を下げなければいけないし、その他にも非識字率の高さといった問題があるので、教育もしなければなりません。また、教育施設の不足といった問題もあります。例えば、教育を通じて、青年たちが他の非合法的な生活の手段を探さないようにするということを教えなければいけないわけです。

司法面については、成功であったと申し上げました。そして、もう一度そう申し上げます、成功でした。しかし、司法制度の上のレベルで得られた成功です。最高裁の長官はすでに政府の他の機関とは独立した存在であるということができると思います。その他に、下級の裁判、つまり最高裁ではなくて次の高等裁といいたしめようか、そこまではその判事は選挙で選ばれ独立した存在であるということができると思います。この面では大きな前進がありました。判事を選ぶ国家裁判官審議会という組織が創設されましたが、これは非常に大きな恩恵をもたらしました。もちろんこれからしなければいけないことはたくさんあります。判事の中にはその地位を悪用する人もいますし、その責務を十分に果たさない人もいます。また、そのような判事の中で浄化の対象にならなかった人々もいます。しかし、浄化のプロセスは始まっています。これからしなければならぬことはたくさんあります。しかしながら、司法の中の最高峰であるところの最高裁の総裁がすでに独立した存在であるというようなことから今後、この作業が続いていくのではないかと考えられます。最高裁の管理部門を浄化する必要があります。書記官、その他判事を助けるべきものが、個人的な利益を得るために裁判に干渉するという問題もあります。しかし、現在のところ、これら不正な司法面における問題を克服していく途中にありますが、不備な点がまだ多くあることは認めております。

次に政府の正当性については、先ほどグロリア・サルゲロさんから非常に十分に良い答がなされたと思いますが、付け加えさせていただきますと、中央銀行は独立していませんで中央銀行の総裁は大統領の直屬になっています。例えば、こういう中央銀行の独立性についてさまざまなコメントがされていますが、現在のところ、その独立性というものはありません。もちろん、議会の中にはさまざまな政党の代表者が入っていますから、われわれとしては中央銀行の独立性を達成しようと思っています。

もう一つ、効果的な徴税という面で申し上げなければいけないことは、フォーマルセクターとインフォーマルセクターがあるということです。フォーマルなセクターについては、いくつかの例外的ケースを除いては、適切なかたちで徴税しているということができそうですが、インフォーマルセクターについては、その人々は税金を適切に支払う習慣がないということができません。例えば、通りで物を売る人々、あるいは小規模な商店の人々、村の商店は、正式な会計簿を付けなければいけないということも知らないのです。税制についても前進はありましたが、特にインフォーマルセクターに関して課題が残っていると思います。

人権擁護について最後に申し上げたいと思います。これは、協調ということに関連しているわけですが、これについても十分なコメントがなされました。立法議会があり、複数の政党が参加しており、従って連立の必要性があるということです。この面でも大きな前進がありました。

最後に市民社会の強化と犠牲者に対するの補償の問題については、実際問題として、和平合意の前は、例えばそのような検察庁、あるいは人権擁護官はなかったわけです。現在のところ、人権擁護事務所があります。人権の侵害については、内戦による侵害と、他の理由による侵害という2つの種類に分ける必要があると思います。内戦による人権侵害については政治的取り扱いがなされましたが、他の理由による侵害については犠牲者に補償をするための資金がありません。政府内にはありません。犠牲者の傷つけられた名誉は決して回復できません。加害者を服役させることもあります。それだけです。人権侵害の真相を究明するためのフォーラムというのは良い考えだと思います。人権侵害についてさまざまな試みがなされましたが、フォーラムは大変良い考えだと思いますので私の党に伝え、党から政府に伝えるつもりです。

ありがとうございました。

●議長（細野筑波大学教授）

最後になります。エルナンデスさんからコメントをいただきまして、そして一言だけサルゲロさんからお話があります。

●フリオ・セサル・エルナンデス

それではホワイトさんからのご質問もありましたので、私は元戦闘員としてお答えいたします。元戦闘員たちの社会復帰は、この和平というプロセスの中で考えますとたぶん最も複雑な作業になると思います。人々がここに持っている期待がすべてこのプロセスに結びつくかということを考えますと、そうした困難が考えられるわけですが、特に最大の困難は、ゲリラ兵よりも軍部の兵の場合だと思えます。我々の場合はゲリラ運動だったわけですが、比較的少数のグループでしたし、かなり規律正しいグループでした。一方、ある意味では、FMLNが社会復帰ということでもっていた一つの利点があります。長年にわたって払っていた犠牲、それから行っていた努力をその後の政治的な成功に結びつけることができたということです。その意味では、フラストレーションがあまり生じなかったのです。というのは、比較的短期間の内に我々の戦いは意義を持っていたのだ、和平のための努力は実ったのだ、と言えるようになったからです。我々は第2党、あるいは第1党なのだと言えるようになったということでもあります。それが、エル・サルヴァドルはかなり良い要因として動いたと思います。

土地の譲渡は元からあった考えであり、ほとんどの元戦闘員たちは農民だったわけですから、社会復帰の解決策は土地を与えることだったわけです。そして、非常に遅延し、また困難も多かったのですが、この譲渡はほとんど終了したと言えると思います。ただ、問題は、土地を譲渡し、土地を所有することができたとしても、農業が収益性がなければ何の役にも立たないという、これがポイントだと思います。この場合、元戦闘員たちが今、ひとかけらの土地を手にはしているわけですが、それは彼らの問題でもあり、また何十万という農民が抱えている問題でもあるのです。

そこで、私は狐崎先生のご質問にも答えることになると思いますが、土地を売らないためにどのような方策をとるのかということですが、ただ土地を持っていて、そして農業で収益が得られないので

あれば土地を売ることは避けられないことです。今日、土地の譲渡は失敗に向けて動きつつあります。もし中期的に、和平合意から得られた土地を維持して、その土地を耕すことがそれだけの価値はあるのだと認識できるような施策がとられなければ失敗すると思います。

安定性の問題ですが、力の均衡が今実現していますので安定した状況にあるわけですが、エル・サルヴァドルの状況では、さまざまな政治勢力の間にあるいろいろな矛盾あるいは対立が、主にイデオロギー上の理由であるとすれば、非常に大きな問題であるはずで。というのは、基本的問題が左派対右派ということになるからです。しかし、今の状況はそういうことではありません。今現在、その対立のもととなっているもの、言い換えればさまざまな政治勢力を分けているものは、社会経済の発展モデルに関わるものです。我々は新しい時期に、つまり今年3月の選挙以後、非常に興味深いことを見てきました。というのは、もともと右派だった政治勢力、あるいは中道だった政治勢力が、左翼政党といわれている私の政党と協定を結んだりしているのです。そしてときには、与党を離れて手を組んだりしているのです。また、FMLNとARENAとの間での合意もありました。それによりまして、問題が解決できたというようなこともあります。このことは、非常に重要な要素を示しています。特にARENAとFMLNにおいてです。我々は、エル・サルヴァドルの政治のなかではいわば対極にあるわけですが、それぞれが、緩和の傾向を示しています。ARENAは中道右派、そしてFMLNは中道左派という方向に向かう努力をしているのです。従って、イデオロギーの面でなく政治、社会、経済的な利益という面で非常にプラグマチックな解決策を模索しています。このような動きが主要な特徴と言えると思います。ということで、安定性そのものについては、それほど懸念してはいません。

今、政治勢力、あるいは社会勢力の間で今後数年間で一番議論されるのは、開発モデルだと思います。今現在、我々エル・サルヴァドル人を分裂させたり結びつかせたりしているのが、この開発モデルなのです。この和平協定のプロセスで学んだことはそういう意味では、非常に有用だと思います。私にとりまして、武器を手に軍部を相手に戦っていた、あるいは政府相手に戦っていた時期を経て、今の新しい段階で我々の昔の敵と一緒に具体的な問題に現実的な解決策を見いだそうとしていることは非常にすばらしい経験なのです。自分自身がひとつの戦争を体験したというときには、和平をより貴重なものと感じることができるのです。

●議長(細野筑波大学教授)

グロリア・サルゲロさんよりぜひ一言お話ししたいとおっしゃっていますので、お願いします。

●グロリア・サルゲロ

申し上げることはあまりたくさんではないので、手短かに申し上げます。

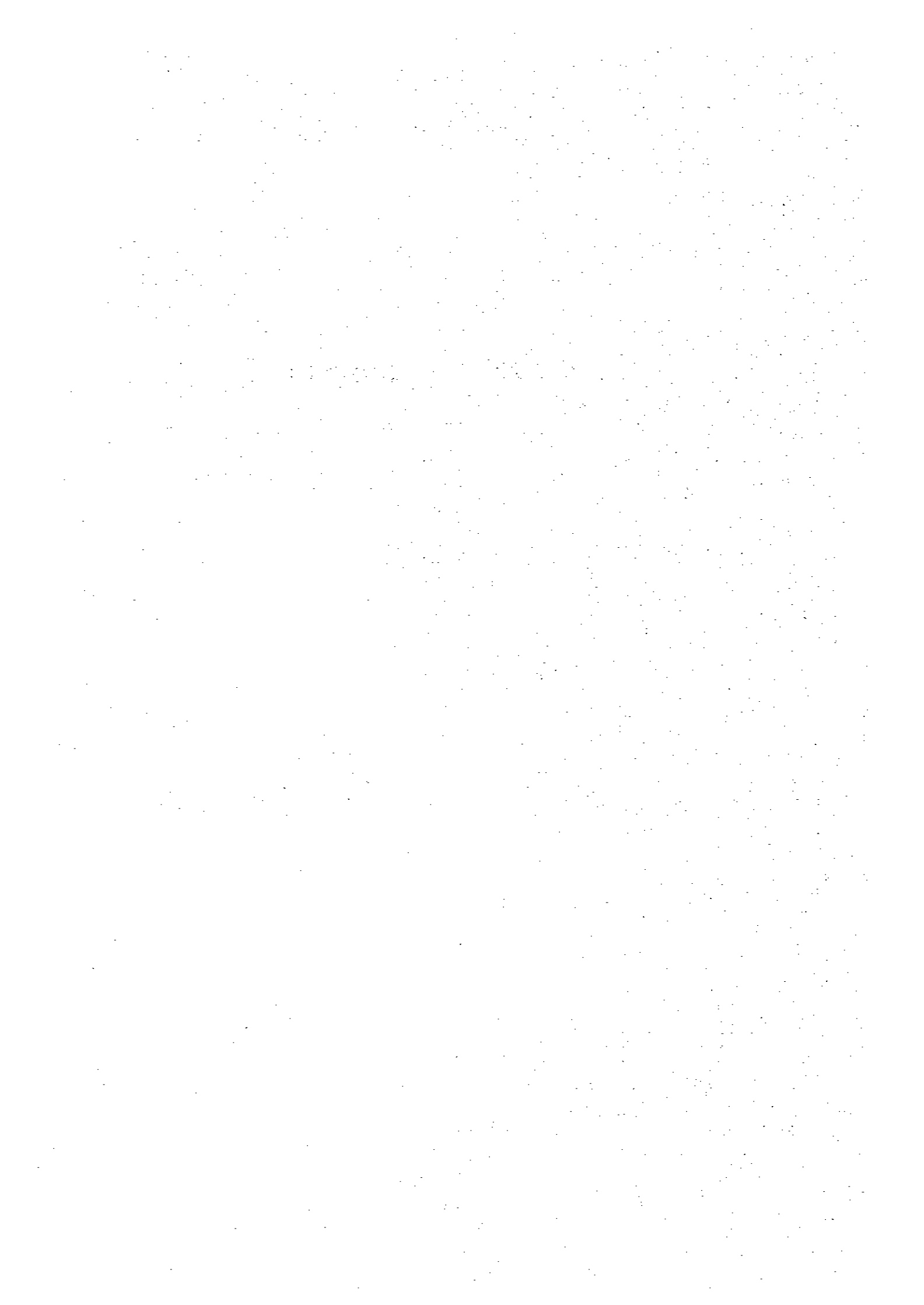
それは土地の分配についてですが、2つの農業改革が行われたことを申し上げたいと思います。一つは1980年代の改革ですが、これについては時間がないので申し上げませんが、農地改革が行われ、挫折に終わっています。そして今でも、エル・サルヴァドルでの挫折が続いているということがいえます。この農業改革は、農業組合に対するもので、個人レベルではありませんでした。そして、農業者のグループに良い土地を渡したわけですが、生産をあげることはできませんでした。もう一つの農

業改革は、和平合意の後で行われP T Tと呼ばれています。このP T Tは個人に土地を譲渡するもので問題がある部分です。

私がここで申し上げたいことは失業率が非常に高いということですが、私は私の仲間がいったこととはあまり一致した見方をしておりません。フォーマルな雇用とインフォーマルな雇用があり、インフォーマルな雇用は多数にのぼります。1989年から現在までの間に非常に多くの雇用が創出されています。おそらく7万以上だと思いますが、まだ十分ではありませんが。例えば1989年以降は若い人々の雇用が増加しました。学校を卒業し、あるいは大学を出た人々、あるいは技術教育を受けた人々の雇用です。従って、我々政府がやっております経済モデルは我々が望んでいるように早くはないかもしれませんが、正しい道を歩いていると思っております。

最後に、皆様方に心から御礼申し上げます。日本の政府の方々、JICAの方々、そして我々に教えて下さった先生方、JICAのスタッフの方々、皆様、本当にありがとうございました。

### III. 午後のセッション (7月31日)





国際協力事業団主催

エル・サルヴァドル

市民社会と民主的統治の推進セミナー

公開討論会

(午後のセッション)

公開討論会 午後の部

●議長(細野筑波大学教授)

午後の部でございますが、エル・サルヴァドルのパネリストの基調講演をさせていただきます。午前中にエルナンデスさんからある程度お話をいただいておりますので、エルナンデスさんには、午後のセッションでは3番目にお話をさせていただき、最初の二人の方が午前中お話のできなかった部分を含めて補足的な話をしてくださるということでございますので、そのようにさせていただきます。

それでは早速、国民共和党のピオ・セグンド・カルデロンさんから基調講演をお願いいたします。

■基調講演 ピオ・カルデロン(国民共和党)

皆様、こんにちは。パネリストの皆様、司会者、コメンテーターの皆様、来賓の皆様、私はいまご紹介いただきましたピオ・セグンド・カルデロンと申します。私は、国民共和党(PCL)に属しています。この政党は、1961年に結党され、ナショナリズム、民主主義、そして人道主義を党の綱領としています。

これからお話しさせていただきますテーマは和平再建のためのエル・サルヴァドルの努力、及び国際的な支援についてであります。

皆様にお話しするにあたりまして、一つの政党の代表してお話しさせていただきます。つまり国民の中でも比較的所得の低い層を代表してお話しすることになります。我々は、低所得者層に係る問題につきましては、非常に関心を持っております。

和平協定は、エル・サルヴァドル政府とファラブンド・マルティ民族解放戦線の間で1992年1月16日に調印されました。それに先立つ18ヶ月間、非常に集中的な交渉が行われたのですが、この協定により11年間にわたる内戦が終結いたしました。和平合意の作業は1996年4月30日に終了しました。そして国連の機関は閉鎖され、わずか6人の小さな事務所を残すのみとなりました。この事務所は、国連検証事務所、和平合意で我々それぞれが負っている責任の遂行をモニターし確認するためのものです。そして、この事務所もすでにその任務を終えようとしています。

こうした努力の大きな成果の一つは、段階的なFMLNの解体でした。この和平合意において、非常に大まかに変革の枠組みを定めました。そのうちの重要な指針として、FMLNが国の政治に参加することを保障し、戦争の傷をいやし、エル・サルヴァドルの民主主義を拡大していくということで

ありました。そして、政府は和平の合意に基づき、改革の目標を次のような優先順位で掲げました。

第1点は、幅広く民主化を行い、そのために国の憲法の時宜にかなった改正を行なうこと、第2点は農業関連の法制を見直すこと、第3点は司法機関の改革をすること、第4点は選挙制度を強化すること、そして第5点はエル・サルヴァドルの経済の再建です。この5つが和平の目標となっているのです。

和平協定を調印してすでに5年以上経過していますが、エル・サルヴァドルの社会には、めざましい変化が起こってきています。いくつかの部門においては、変革は一層抜本的なものでした。軍隊――これはすでに今朝、説明がありましたが一は、以前より規模を縮小しています。国にとって重要な意思決定に対する影響力もなくなりました。そして文民の主権を尊重しています。今世紀の3分の2世紀に起こった事実と比べますと、非常に大きな変化が起きたといえます。

このような軍事不介入の行動を軍隊が取るようになった背景としては、世界の著名な軍隊の行動の影響を受けたことを挙げるのが出来ます。また同時に、世界の他の国々でもそうであったように、昔は僅かな数の土地所有者の手に土地の所有権が集中し、その結果として、国の中に極貧といわれる人々が存在していたからです。エル・サルヴァドルの軍隊は、その任務の遂行については、非常に模範的でした。

エル・サルヴァドルにおける政治は、昔のように大土地所有者と軍人による寡頭政治に拠るものではなくなっています。左派の組織は元々ゲリラだった人々ですが、彼らは一つの政治勢力になりました。彼らは行政、各自治体政府及び立法府はもとより、最高裁、最高選挙法廷、人権擁護事務所などでも活躍しています。このようなことは以前にはなかったことで、国家があらゆる分野に門戸を開放した一つの事例であります。

エル・サルヴァドルにおける和平への移行は予想以上に非常にスムーズなものでした。わずか5年間に、内戦を経験し、お互いに協調できないと思われていた国家から、さまざまな政治やイデオロギーの選択の可能な国家となったのです。今日、エル・サルヴァドルでは、国民すべてが政治に参加する権利を持っており、公的な主権を発揮するにあたって国民が参加できるようになったことは、誠に画期的であります。世論の形成、社会活動、そして国家組織に国民が参加しているのです。

日常的には、国民はお互いに協力しながら生きています。ラジオ局では、昔では敵同士だった人々が同じマイクロフォンを共有しています。選挙では対立する勢力がマイクを共有していますし、また、テレビのインタビュー番組でも、様々な意見が披露されています。また、新聞でも非常に幅広い意見に対して扉を開いています。一部の論説委員は、この和平協定の実施に意思がまだ足りないといっていますが、しかしながら、この和平と民主化への道は非常にうまくいっているものであります。もちろんまだ、克服しなければならない問題はありますが、比較的うまくいっているということが出来ます。内戦の終結後、軍隊やゲリラは解散させられましたが、暴力を伴うことはありませんでした。軍部は規模を縮小し、軍事学校は文民の影響を受けるようになりました。人権につきましても、調査の結果、軍隊のかなり高い地位にあった100人の軍人が更迭されました。また、警察については国家警察、治安警察、そして財務警察の3つの部隊がありましたが、これらが解体され一つの文民警察が誕生しました。この文民警察は信頼性を実現するために、犠牲を払って努力しています。

和平協定により最高選挙法廷における政党の代表性もさらに拡大されました。現在、すでに存在し

実施されていることとして、最高裁の判事の選挙の新しい制度を挙げることができます。これにより最高裁がもっと専門的になり、同時にさらに独立性を強めました。また、人権擁護官事務所が創設されましたが、これは独立しており、共和国政府がその資金を提供しています。

また、経済の再建は、外国の資金の支援によって実施されています。この点について強調しておきたいのは、世界の友好国が熱意を持って、我々のために最大限の努力を払っていただいたということです。そして、必要な資金の30パーセントを協力して頂き、70パーセントの資金調達は、エル・サルヴァドル国民自身が行ないました。

政府は、旧戦闘員あるいは解散したゲリラに戦闘の場所であったところの土地を与えました。新しい土地所有者に対して融資と研修を行いました。本人の意欲不足、あるいは非戦闘員としての環境に適應するための努力不足によって期待された成果を上げることはできませんでした。ここで一つ付け加えたいことがあります。今朝もそれについてのご懸念が表明されましたが、これらのエル・サルヴァドルで行われたプロセスから学んだことはどういうものであったかといいますと、融資を実施するにあたっては、銀行あるいは金融機関に対して資金を依頼すると同時に、技術的な支援もやはり実施しなければならないということです。そうすることによって、分配された土地で新しい作物を耕作し、また適應することができるのであり、そのことによって土地を再度売却することがなくなるのではないかと思います。

今日、新しい環境の下で社会の変化が見られました。そのなかで特筆に値するものは以下のものです。まず、市民社会が、人権擁護官事務所や文民警察に対してある種の信頼感を持ちはじめたということです。次に、和平協定の調印後、エル・サルヴァドル国民は選挙を実施し、共和国の大統領、国会議員、自治体の指導者を選出しましたが、これには、あらゆる政治勢力が参加したのです。国会においては、各政党が参加して法律が制定されました。先ほどのARENA、FMLN、PCN、PDC、その他、社会改革党 (Partido de Renovación Social)、国民統一党 (Partido de Convergencia Nacional) 等があります。エル・サルヴァドルは、今日では以前に比べはるかに寛容になりました。これについて世界だけでなく、我々自身も驚いています。

経済再建についての考察に移りたいと思います。和平協定の合意文書では次のことを明確にし、さらなる幅広い改革を約束しています。つまり、経済の破壊から平等な経済成長へ移行させ、手続き上の民主主義から国民参加型の民主主義に移行するということでもあります。1990年代に入りまして、我々エル・サルヴァドル国民の課題は、政治参加だけではなく経済参加であります。現在の現状を冷静に分析し議論を重ねて、いまエル・サルヴァドルが抱えている経済的な問題の根源は何であるかということを確認し、経済の方向性をこれからどうしていくか、特に、農牧業をどうするかということを考えなければなりません。我々は、もともと農業国家でありました。

現在、我々は経済状況をより正確に分析する機会を設けています。経済、社会、政治面におけるあらゆる事態や状況の変化に対しても、その是正策を考えておかななくてはなりません。そうした対処策が可能になるのは、我が国の経済社会発展のアジェンダを策定し、それにあたって民間部門の参加を得ることが可能になった時であります。経済社会発展においては民間部門の参加が不可欠であります。

今日、懸念されている問題は国の経済の減速です。ある一部の人々にとっては、この問題は一時的なものであり、他の一部の人にとっては経済的な不況を意味しています。最近、経済は以前ほどの活

気をなくしています。企業家が主な要因として挙げていることがいくつかありますが、一つは金融問題です。消費者の購買力の低下、コスト上昇、競争の激化などがあります。

マクロ経済政策においては、非常に大幅な変革が行われました。歴史上最も急激なものということができます。非常に強い関心をマクロ経済に対して払うようになりました。エル・サルヴァドルの国民はもっと多くの施策が特に社会開発に対して行われるよう期待しています。

海外で働いているエル・サルヴァドル国民は、年間10億ドルを送金してきています。これは、比較的コンスタントな外貨収入になっており、コーヒー輸出による外貨を上回っています。和平協定の調印の少し前――これは1992年1月16日の少し前――ですが、それからまた、オヌサル(ONUSAL)の設置後もかなりの額の外貨が国内に入っておりまして、それがサービスの開発のためのインセンティブになりました。

国家再建のための支援プログラムは、国際機関や外国からのものも含めて、1992年で約8億ドルに上りました。1993年には2億5000万ドル、そして1994年には9億1400万ドルとなりました。それに加え、プロジェクトに対して4600万ドル、合計で約20億ドル近くになります。これらの外貨は、所得のフローを突然増加させました。その結果、国内の消費に影響を及ぼし、また金利に対しても影響を及ぼしました。

又、生産構造の限界から需要を十分満たすことができませんでした。また、通貨の流動性が減少したことにより金利が下がり、その結果、物価が上昇し、インフレが起きました。政府の経済政策が優先しているのはマクロ経済の安定ということです。従って、通貨当局はこのプロセスを中和させる必要があります。エル・サルヴァドルのさまざまな活動分野の中で銀行、保険、その他の金融機関が一番成長が著しく、1994年と1995年、平均16パーセントという伸びでありました。

また、反対の極になりますが、農牧部門は歴史的には非常に国にとって重要な部門でした。1993年の成長は1.4パーセント、1994年には2.7パーセント、1995年には5.7パーセントでした。先ほど述べましたように、我が国は基本的に農業国なのです。従って、国民の大半が望んでいるように、この農業部門を支援することによって、停滞している現状を変化させることができるのではないかと思います。そして、輸入品の代替をするだけでなく、輸出することもできるでしょう。こうした優位性は金融部門や建設部門にはないのです。

もう一つ重要なことを付け加えれば、政府は農牧部門を活性化するためのインセンティブを設けました。例えば、クレジットラインを設けたり、いろいろな保証プログラムを作ったり、また資本財や中間財の関税を削減すること等を通して農村に対して非常に多額の投資を行っています。我々としては、農牧部門がきちんと前進を始めないと経済がプラス方向に動くことはできないと考えています。というのは、これが生活を支えているのであり、また、労働人口の35パーセントを吸収しているのが農業部門だからなのです。

政府は、こうした状況の中で、できるだけ多くの情報を得る方法や形態を立案するための委員会をつくりました。そして今、その成果を待っているところです。この委員会の設置は、エル・サルヴァドルがこうしたことに非常に大きな期待を持っているということの現れであります。

社会経済の開発あるいは発展は、平和を維持するために必要なのだということを考えなければなり

ません。政党がこのことについて語るときに、全員一致して決めたエル・サルヴァドル国民としての約束があることを忘れてはなりません。つまり、エル・サルヴァドルを国家として前に進めさせることです。

社会政策については、持続的な経済成長を遂げる唯一の方法は、物理的、あるいは人的な資本の生産性を徐々に上げていくことにあります。我々の国においては全力を尽して教育改革を行ってきています。教育改革は2回目になります。と申しますのも1969年にも実際に行ったのですが、この頃は紛争があったのであまりうまくいきませんでした。現在、また、新たに模範的な教育改革を行ってあります。ユネスコも含む国際機関がエル・サルヴァドルの教育改革の努力を評価しています。非常に幅広い参加を仰いでいます。親たち、先生方、また政府の指導者たちが加わっています。そして、非常に大きな努力を払っているのです。

すでに述べたように、また他の方々からもご指摘があったように、人権は強化されてきています。それでは今、何をしなければならないのかということですが、社会をさらに推進していく必要があるということです。

我々は、次のことを知らなければなりません。私個人から見て一つの失敗は、エル・サルヴァドル国民は、和平協定が調印されたときに、協定の実施のために犠牲を払わなければならないということを知られなかったことです。すべて準備が整い、これからとりかかるだけだというふうにいわれていました。皆様からの質問もそうした理由によるのではないのでしょうか。つまり、エル・サルヴァドルの国民はさまざまな状況に対処しなければならなかったのです。また、直接市民が、学生が、教師が、女性が、家族が参加する必要があります。これは、国民全体で意思決定をするときに全員が参加する必要があるということです。

政治参加については、すでに参加するか否かというジレンマのレベルは越えています。我々は、もうすでに参加はしていますので、その参加の幅を広げていかなければならないということであり、我々のこれまでの民主主義的な経験からいえば、もっと多くのことを国のためにできるのではないかと思います。ご静聴ありがとうございました。

#### ●議長（細野筑波大学教授）

それでは、引き続きまして外務大臣アドバイザーのマルチン・リベラさんに基調講演をお願いいたします。

#### ■基調講演 マルチン・リベラ（エル・サルヴァドル外務省顧問）

皆さん、こんにちは。日本政府の方々、JICAの方々、そしてお集まりの方々、まず、データや数字を申し上げることをお許し下さい。皆様方は我が国のことをご存知かもしれませんが、これによってより深く知ることができるかもしれません。

われわれの国土は21000平方キロメートルを少し超えるほどで太平洋に面しています。推定人口が今、5.5百万、その中で280万人が都市部、270万人が農村部に住んでいます。つまり1平方キロメートルの人口密度が261.4名ということになります。人口増加率は2.2パーセントになります。サンサルバドル首都圏は一番人口密度が多い地域で150万人（29パーセント）の人口がこの地域に住んでいま

す。エル・サルヴァドルは、現在のところ、人口構成は非常に若い国です。全人口の39パーセントが15歳以下の人々で占められています。すなわち200万人近くが15歳以下ということです。15歳~64歳の人々の人口が56パーセント、それ以上の年の人、つまり65歳以上が5パーセントということになります。識字率は60パーセント程度です。我が国の通貨はコロンで、為替レートは1ドル(USドル)に対して8.75コロンです。インフレ率は、年率11パーセント程度で推移してきましたが、今年は少し下がるのではないかと期待しています。現在のインフレ率は7パーセント程度だと思われます。いくつか数字を申し上げましたが、これ以上は時間がかかりますので申し上げませんが、エル・サルヴァドルの現状について少しおわかりいただけたのではないかと思います。

和平協定の前、あるいは内戦の前について少しお話し申し上げます。いくつかの動き、あるいはアプローチが和平協定の前に行われました。これは1980年代頃から始まった試みです。1980年代の政権と、当時のFMLNの間で何度も会議が行われてきました。その中でいろいろなアプローチが国の内外でも行われました。そして、1989年までこのようなアプローチを少し加速する状態が続いていました。政府に対話委員会が結成され文民と軍人が参加しました。こうしてFMLNとのコンタクトができました。これが、このプロセスの開始で、多くの協議がなされ、いくつかのアジェンダが署名され、1991年12月31日に国連で和平合意調印の約束が行われ、最後に1992年1月16日に和平協定が調印されました。

これらのプロセスについては午前中にも説明がありました。それまでに多くの困難なことがありましたが、それを克服しなければなりません。軍の中にも、国の中にも、この和平協定に反対する勢力があり、また経済的に非常に大きな力を持っていた文民の勢力の中にも同じような反対の動きがありました。しかしながら、和平にたどり着くということは、われわれにとって必須の目的だったので。

1992年1月16日の和平協定に調印が行われた後、いくつかの動きが社会経済面でありました。例えば、いくつかの発展計画が策定されましたが中心的な目的は次の3点であります。持続性のある力強い成長を達成するための環境をつくること、国民の生活の水準を上げること、特に貧困のなかに生きている社会層の生活の質の向上ということであります。3点目は、経済の発展と資源の保護との関係も視野に入れた社会経済発展のモデルを推進することです。1990年代のはじめに、これらの点について努力することとなったわけですが、目標はすべて達成されたわけではなく、いくつかの問題が生じました。

その後、和平協定の後に4つのテーマに焦点が当てられました。つまり、軍隊の役割の明確化であり、治安の問題と軍との分断ということでもあります。このことについては、すでに話がありましたように、3つあった治安組織が解体され、一つの文民警察という組織が創設されました。新しい原則と原理が確立されましたし、また軍隊は、我が国の主権の保障という役割を与えられました。それと同時に、軍隊の数が2分の1以下に減少しました。

課題のもう一つは民主制度強化ということでもあります。治安学校が創設され、文民警察は、文民の掌握下におかれ軍に従属するものではなくなりました。また国会司法委員会ができました。これもまた、国家や政党とはまったく別の独立した存在です。また人権の擁護官事務所も創設されました。選挙制度も改定されましたが、これはまだ進行中であります。そして、司法部門の改善と強化も行われ

ました。

経済社会の課題としては、農業問題がありました。これについては、他のスピーカーの方が話しました。これは基本的には、土地の購入であり、土地所有権を法的に整備することであり、融資へのアクセスおよび技術支援であります。また、このような改革の対象者を決定することも必要でした。このプログラムは、いろいろな問題を抱え、望んだかたちでは実施されませんでした。現在作業中ですが、期待するほどの進捗はありませんでした。

もう一つの課題は、FMLNの軍隊組織の解体で、そのメンバーたちが政治的、あるいは制度的な市民社会に復帰するというプログラムに関するものです。これについては、御存知のように、FMLNは今では政党になっておりまして、2つの選挙に参加してきましたし、その時代はすでに終わり、現在はそれが確立した状態にあります。

また、国家再建計画も策定されました。最初の段階において、国家再建のためには220億コロンの予算が必要であると予想されていました。そのもとに再建計画がつくられたわけですが、これが1992年以降のいろいろな活動のもとになりました。これには、多くのエル・サルヴァドルの人々の努力を要しました。さらに、国際機関や友好国の政府からの技術協力、資金協力も必要でした。これは、我々にとって非常に有効な手段であると同時に、我が国の和平の安定に左右されるものでした。ですから、政治部門、あるいはNGOあるいは組合、多くの部門から意見を聞き、国家的なプロジェクトにしようとしたのです。

この再建計画のなかにはいくつかの目標がありましたが、そのなかでも市民生活、あるいは生産活動に元戦闘員と内戦の犠牲者を復帰させることが一番大きな目標でした。つまり、単に元戦闘員を復帰させるのみではなく、内戦によって影響を受けた人々を通常の生活に復帰させることも目標でした。

そして、内戦の影響を受けた地域における、経済、社会、環境等の条件の改善はもう一つの大きな目標でもありました。環境問題は我が国では深刻な問題となっています。我が国では森林破壊がすすんでおり、公害が多く、河川も汚染に悩まされています。従って、われわれエル・サルヴァドル国民は、この問題について非常に危惧しています。そのために環境省が少し前に創設されました。その前は、庁の水準であって省の水準ではありませんでした。私達にとって、庁は、省に比べて、規模と行政能力的な意味で下のレベルであることを意味します。

この再建計画のなかには、基本的なインフラの建設というものも含まれております。これは、社会インフラ、生産インフラなど、内戦の間に大きな被害を受けたインフラであります。

また、この再建計画を通じて、すべての部門が再建というものに力を結集することを目指しています。この計画の対象となる国民層および地域を定めました。都市の中で非常に被害が大きかったと評価された地域が対象地域です。262市町村のなかで最も被害が大きかったのは115の市町村でありました。このうちのほとんどが北部にあります。

いくつかの改善が行われました中で、これは社会経済的改善であり、和平協定をもとに策定されたものです。まず第1に政治の安定化、また社会的な安定化がはかられました。すべてのエル・サルヴァドル人の理解を深めるということも、もう一つの目標でした。

和平協定のコストですが、我が国に多くの支出をもたらすことになりました。例えば、FMLNの解体並びに軍隊の解体と市民社会への復帰について多くのコストがかかりました。経済社会改革の一

部としては、軍の武装解除、治安部隊の解体、また以前国有化されてその後民営化される銀行の新しい方向付けがありました。土地の譲渡、国家の近代化もそうです。国家の近代化の中に、例えば電気通信、あるいは電力会社の民営化も含まれます。

多くのデータを皆様方に差し上げたいと思っておりましたが、おそらく時間がなくて申し上げられないと思います。従って、もし何かお知りになりたいことがありましたら、例えば数字について聴きたいことがございましたら、どうか在京エル・サルヴァドル大使館にご連絡下さい。我々は喜んで皆様方にそうした情報をお伝えしたいと思います。

発表を終える前に、私がぜひ強調したいのは、国際的な支援の重要性ということです。我々は以前にも必要としていましたが、今でも相変わらず必要としています。我々に向けられた協力や援助—これは技術、資金援助を問わず—について、私どもは非常に感謝しておりますし、特に日本政府、JICAの方々につきましては、この協力についてこの場を借りて御礼申し上げます。最後に申し上げたいことは、ここで再び、我々の感謝の念を表明したいということ、そして私は日本に来て2週間過ごしましたが非常に実りある訪日でしたし、すべての参加者は我が国に非常に良い日本の思い出、あるいは我々の成果を伝えることができるということです。エル・サルヴァドルにとって今後の大きな貢献になると思います。ご静聴ありがとうございました。

●議長(細野筑波大学教授)

マルチン・リベラさん、どうもありがとうございました。

リベラさんの後、基調講演の最後にエルナンデスさんから補足的なお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

■基調講演/補足 フリオ・セサル・エルナンデス

私からは、いくつかの点について、特に社会経済分野について述べてみたいと思います。

1980年代に農業改革が行われました。その農地改革は非常に失敗であったという意見が大勢を占めていました。まず1980年代に農業改革が行われたのはなぜかということ、さまざまな反乱が起こらないようにするためであるということでした。つまり、農地改革を通じ、そのような政治的、社会的な力を奪ってしまうということでした。このような理由から、農地改革が行われました。しかし、それは成功を取らずに失敗に終わりました。つまり、国の農業を発展させるための政策としての農業改革ではなかったからです。このテーマは、まだ解決されていない課題です。

もう一方、述べなければいけないことは、この和平協定について我々全員が話しましたが、この過程は、一つの国際政治的な資本を作り出したということです。つまり、それによりARENAは1989年から与党となっていますが、ARENA政権下においては一連の経済政策がとられてきました。海外からの支援と共に海外からの送金は経済政策を進める上で非常に重要なものでした。エル・サルヴァドル人でアメリカ合衆国に住んでいる人々から国に送金されてきた額は年間10億ドルと非常に多かったです。エル・サルヴァドルでは、このような海外からの送金は「哀れなドル」と呼ばれていますが、これによりまして、ポジティブな面とネガティブな面が経済面で引き出されてきました。多くの失業者は海外からの送金、つまりアメリカ合衆国からの送金を待つて生活するというようなかた



ちになったのです。他方、ネガティブな面として挙げられる点は、労働人口の創造性とイニシアチブの欠如、つまり依存性が高くなったということではないでしょうか。

しかしながら、政府は比較的良い成果を納めることができました。例えばマクロ経済の面では、さまざまな良い指標が出ています。エル・サルヴァドルは国際的に見ても、インフレ率あるいは経済成長率の指数に示されるようにマクロ経済の運営が良かったということで評価されています。

しかし、2つの危険な力があるということも申し上げなければいけません。一つは1989年からのことですが、銀行の民営化の動きが現れました。つまり、これは一つには富が集中してくる力となったわけであります。エル・サルヴァドルの社会は二重構造の社会です。つまり、我々の社会においては一握りの少数の人々が非常に巨大な富を集中している、そして他方においては、非常に数多くのエル・サルヴァドル人が厳しい貧困状態のなかで生きているという二重構造です。経済報告によりますと、60パーセントのエル・サルヴァドルの人々は基本的な食料も手に入れることができないというような経済状態にあります。このようなことから、富の分配のメカニズムが非常に脆弱であるということができます。そして、これを申し上げるのは悲しいことですが、申し上げなければいけません。脱税のレベルが非常に高いのです。50パーセントのレベルにまで上ります。そして、脱税者の多くはより高い所得を持っている人々です。このように極度に富が集中するという一つの力が働いております。

他方、もう一つの力も働いているわけですが、これはどういうことかといいますと、経済成長が基本的に金融部門に対して、また貿易部門に対して恩恵を与えたということです。反対に、農業部門、工業部門はその犠牲となったといえます。従って、エル・サルヴァドルの場合、経済政策の特徴としていえることは、排他的なものであった。つまりすべての経済分野がその経済政策に平等の機会を持って参加して、開発モデルに参加することができなかったということです。

このようなことが政治的にあらわれたものが、与野党逆転といったことだと思います。FMLNは選挙において大きな勝利を得たわけですが、それは政治力によるのではなくて、与党の政策に対する大きな不満によってFMLNが勝利したのだと批判する人もいます。私は私の政党の選挙戦の責任者でありましたので、そのような意見は好きではないのですが、そのような分析をする人もいます。

基本的に見まして、社会経済の分野について申し上げられることは2つ大きな問題があるということです。一方では、中・長期的に見ても、維持可能な開発モデルを手にしなければいけないということです。比較的良い成功をマクロ経済の面において得ることができたわけですが、しかし、それは短期的なもので、持続的に可能とはいえません。というのも、先ほど見ましたように、生産基盤がそれほど確立していないからです。もう一方、申し上げられることは、持続的な経済成長に必要なものは均衡ということですが、その均衡あるいは平等という概念は、エル・サルヴァドルにはまだないということです。

もう一つ課題として残されていることは国家の近代化についての正しい概念です。国家の役割を再確認する必要があるということにだれでもが同意すると思います。つまり、一方では巨大な象のように大きな国家の概念があり、これはもちろんもう受け入れられていません。もう一方では、極端な例といたしましては、非常に小さな国家で、強い力もなく社会的に大きな責任も負えない国家の概念がありますが、そうしたなかで、エル・サルヴァドルの国家は社会的に見ても、責任を負えるような国

家でなければならないということができると思います。いろいろな国家の近代化の概念のなかで、不可欠な要素は、地方分権をすすめるということであり、それは地方自治体を強化するということでもあります。エル・サルヴァドルにおける市等の地方自治体は、国家予算の1パーセント以下しか得ていません。非常に小額です。より大きな責任を地方に押し付けながら、他方、その地方に対して資金あるいは資金にアクセスする権限を与えないというような状況があります。そうしたことから、責任を最終的にだれもが負わないというような状況になってしまうわけです。

繰り返しになりますが、現在議論すべき主要な問題は、開発モデルを見い出すということです。つまりその開発モデルによって中米における統合が進み、そして世界的なグローバリゼーションという新しい傾向に参入することができるようなモデルであります。また、エル・サルヴァドルにおきましては、政治勢力の間にプラグマチックな見解が強まる傾向があります。消費者のすそ野を広げるような資本主義の近代化の必要があります。それにより、さまざまな経済活動を行う人々の力が勢いを増し、より裾野の広い起業家が育つと思います。排他的ではなく、さまざまな分野が参加できるような、富が効果的に再分配されるメカニズムを導入するような、エル・サルヴァドルの重要な資源である人的資源、物的資源に対しての投資が行われるような、そのような開発でなければならないと考えます。ありがとうございました。

●議長(細野筑波大学教授)

午後のセッションは、日本側コメンテーターによるコメントから始めさせていただきたいと思いません。

最初は一橋大学の中村教授からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

■コメント/中村政則(一橋大学経済学部教授)

ただいまご紹介いただきました中村でございます。私の専門は日本近現代史、あるいは日本の近現代の経済史が専門でありまして、エル・サルヴァドルのことについて詳しい知識はありませんが、狐崎先生などからいろいろ教えていただきましたデータを使って後でお話をさせていただきます。

エル・サルヴァドルは1992年の和平協定、1994年3月の総選挙を経て、権威主義体制から民主体制へ移行しました。しかし、フェルナンデス・カルカモ氏——この方は国会の都合で今回、欠席されておりますが——のペーパーが出ておりますからそれを読ませていただきますと、この移行過程はすでに完了した、または今現在、我が国は揺るぎない民主主義が定着したなどと言い切ることはできない、とっております。

それならば、どのような条件に満たされたときエル・サルヴァドルの民主化は定着したと言えるのでありましょうか。

午前中の討論で、田中局長が「2つのD」——ディベロップメントとデモクラシーだと思っております——の観点からお話をされましたが、私も数年前に、『経済発展と民主主義』という本を書いて、この問題について論じたことがございます。そこで、私は「2000ドルの壁仮説」というものを提出したことがございます。この「2000ドルの壁仮説」とは、1人当たりGNPが2000ドルを超えないと民

民主主義は定着しない、この壁を突破した国では市民社会的な状況が形成され、権威主義体制は弱体化し、それなりに民主主義が定着し始めることを仮説的に述べたものであります。

この仮説は、スペインの経済発展計画委員会の委員長ロレアノ・ロベス・ロドがかつてスペイン1国について述べた仮説です。これを私はIMFのインターナショナル・ファイナンシャル・スタティスティックスを使いまして、日本、アジア諸国、とりわけ台湾、韓国の経験に即してみましても、この仮説の妥当性を確認することができるということです。

私はすでに7月23日にエル・サルヴァドルの代表団に対して、「戦後日本の経済発展」というテーマでお話をいたしました。そこでは、戦後の日本の経験をエル・サルヴァドルの方々にお話しするためには、戦後改革と高度経済成長、この2つを通じて、日本がどのようにして、経済発展と民主主義を達成したかをお話ししました。きょうは、その内容を繰り返すことはいたしません。

むしろ、この「2000ドルの壁」という仮説を使って一体何が言えるかということでございますが、日本が名目で2000ドルの水準を超えたのは1961年です。1980年のデフレターを使いまして実質で1971年になるのですが、ともかくこの1960年代に日本では市民社会的状況が形成され、議会制民主主義が定着し始めた、と私は考えます。敗戦から約15年にして、日本は議会制民主主義が定着したと考えているわけでありまして。

この時代にいろいろな産業構造とかエンゲル係数とかいろいろ言いたいことはたくさんあるのですが、時間の関係で一切省略しまして、要するに、私が一番言いたいのは、この1960年代に形成された市民社会的状況の基礎に、分厚い中産階級の形成というものがあつたということでありまして。それまでは、膨大な下層階級を持つピラミッド型の階層構造をとっていたわけですが、それが1960年代に分厚い中産階級を持つダイヤモンド型の階層構造へと移行したわけなんです。

要するに、1人当たりGNP 2000ドル水準の到達というのは、戦後日本の経験に即していいまして、農地改革、国内市場の拡大、都市化、産業構造の転換、とりわけ第三次産業の比重の増大、新中間層の成立、エンゲル係数は1940年代は60パーセントから50パーセント、1950年代は50パーセント、それが40パーセントから30パーセント台と低下し、そして、それとともに教育水準が高まってまいります。総じて市民社会的状況の形成と対応しておりまして、経済発展のレベルがある一定の水準に到達したとき、民主主義が定着に向かうことを示唆していると思うのです。

この仮説は、先ほど申しましたように、韓国、台湾の民主化過程についても完全に当てはまることを指摘しておきたいと思つています。

以上のことを踏まえて、エル・サルヴァドルの現状を見た場合に、私の立場からしてどういうことが言えるかを以下申し上げたいと思つています。

エル・サルヴァドルの1994年現在の1人当たりGNPは1480ドル、1995年が1580ドルであります。エル・サルヴァドルの年成長率は、1994年が6パーセント、1995年が6.1パーセント、1996年は先ほど経済の減速という報告がありました3パーセントに落ちているわけですが、仮に1995年から連年6パーセントの成長率を維持していたとしますと、2000ドルに達するには約6～7年を要する計算になります。つまり、エル・サルヴァドルは、ほぼ2000年には2099ドルに達し、21世紀初頭には確実に2000ドルの壁を超えることになります。

しかしながら、日本の経験に即していいますと、2000ドルの壁を壁を超えるためには、いくつかのハードルを超えなければならないと思うのです。第1に、農地改革を徹底化し、所得分布の平準化を図ることが重要であります。この問題については、午前中から午後にかけて何度も皆さんからご指摘がありました。

500ヘクタール以上の農地改革が第1フェーズとしますと、第2フェーズは100~500ヘクタールの農地改革、そして、第3フェーズが小作農民に地権を渡すと、こういう順序になると思いますが、現在、エル・サルヴァドルでは第1フェーズは終わって、先ほどどなたかが申しましたように、この2ヶ月の間に、土地所有権は約98パーセントが小作農民に手渡されたと述べられました。しかし、第2フェーズの100~500ヘクタールの農地改革は手つかずの状態といわれております。

これをどう遂行するかということなのですが、この農地改革をやるというのは大変なことなのです。エル・サルヴァドルも今後、相当な困難が予想されます。日本の場合に即してみましても、日本があれば徹底した農地改革、あれば徹底したという意味は、日本の場合には、1ヘクタール以上の土地は完全解放、北海道は4ヘクタール以上ですが、世界でも稀にみる徹底した農地改革ができたのは、何といても強大な占領軍権力が存在したためでありました。

このような強大な権力が存在しない場合には、農地改革はもっと多くの困難に直面することになると思うのです。私はフィリピンの事例についても調べたことはあるのですが、ともかくフィリピンの場合には、下院議員に大臣の人がたくさんいますからなかなか農地改革が徹底できない。そのために、貧富の差が埋まらないわけですね。そういったフィリピンの事例をみただけでもわかると思います。

第2に、エル・サルヴァドルの産業構造を見ますと、1990年から1997年現在で、農業が11パーセント、工業が23パーセント、サービス部門が66パーセントで、工業の比率が非常に低い。日本の高度成長のキーワードは重化学工業化なのです。ところがエル・サルヴァドルは工業の比率が23パーセントということです。日本が1960年代に10パーセント前後の高度経済成長を遂げることができたのは、鉄鋼、造船、石油化学、自動車産業等の重化学工業が急速に発展したためであります。これに対し、エル・サルヴァドルの中心的な工業は繊維、食品加工、家具などであります。このような軽工業を中心に、例えば10パーセント程度の成長率を望むことはちょっとむずかしいと思います。現在、エル・サルヴァドルは、輸出加工区を設けて外資導入を奨励し、電子部品工業の発達を図っていると狐崎先生から聞いたのですが、これはぜひ成功させなければならない課題だと思えます。

第3に、2000ドルの壁を超えるために、階層間の所得格差のみならず、地域間の所得格差、特に中央と地方、都市と農村の格差を縮小しなければなりません。そのために、インフラの整備、特に鉄道、道路の整備、通信情報網の拡充などが必要です。現在、JICAなどの支援はこの線に沿って行われていることを私は書類を読んで確認いたしました。正しい選択だろうと思います。

第4に、教育機関の改善、拡充です。これも何人ものエル・サルヴァドルの代表団の方が教育の重要性を訴えておられたので同じことなのですが、日本の場合、1960年に高校への進学率は60パーセントを超えました。また、サラリーマンなどの新中間層が50パーセントを超えたのは1960年のことでありました。エル・サルヴァドルにおける非貧困層――これは最低賃金の2倍以上の所得のあるものを仮に非貧困層といたしますと――は、現在は約30パーセント、高校卒業以上は15パーセントといわれております。この中間層をせめてというのか、これが大変なのですが、50パーセント以上に引き上げていくことがエル・サルヴァドルの民主化にとって不可欠だろうと思うのです。

その他、いろいろ言いたいことがあるのですが最後に、きょうの午前中の討論を聞いておりましたちょっと感想を持ちましたので一言申し述べさせていただきたいと思います。

エル・サルヴァドルの経験は経済が発展すれば自ずと民主化、あるいは民主主義が定着するという単純なものではないことを教えています。民主主義の歴史を振り返ると、イギリス、フランスの市民革命以来、民主主義というのは、戦いなしには勝ち取れないものであることを示しています。しかし、戦えばいいのかというところでもない。むしろ経済の発達レベルが低い段階での武力闘争は、非常に大きな代価というかコストを支払わねばならない。しかし、運動なしには民主主義というものの発展ということも望めない。その歴史の教訓をエル・サルヴァドルの人々は身をもって学んだんだなあと思いました。

1992年の和平協定は12年間にわたる血みどろの戦いの結果得られたものだと思うのです。しかし、この1980年代のコストの多い、犠牲の多い経験を通じて、政治には、ある程度の妥協も必要なのだという政治的な英知をも身につけてこられたように思うのです。午前中の討論で、エルナンデス氏はARENAとFMLNの対極にある両政党が、今ではARENAが中道右派にFMLNが中道左派に近づきプラグマチックに動いている、という印象的な発言をされました。

私は、この開発と民主化を達成するためには、おそらく対立と協調という非常に緊張に満ちたダイナミックな政治過程が続くだろうと思うし、先ほど責任のある政府の自立ということを通じておりましたが、単なる安易な妥協でもいけないし、対立だけでもいけない、まさに緊張に満ちた対立と協調の政治というものが、これからは必要なのではないかなというふうに感じました。以上で終わります。

●議長(細野筑波大学教授)

どうもありがとうございます。引き続き、読売新聞の杉下解説部次長からコメントをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

■コメント 杉下恒夫(読売新聞解説部次長)

杉下でございます。私もラテンアメリカの専門家というわけではなくて、特にエル・サルヴァドル事情に詳しいわけでここに座っているわけではないのです。私は、経済協力、開発協力を専門にしている記者でということとここに座っているわけでここでコメントをすべきことは、日本の対エル・サルヴァドル支援、経済支援ということと心得ております。それからジャーナリストということで、マスコミが民主化に果たす役割とはどんなことかと、そういった2つのテーマでお話をさせていただくことになるかと思っております。

まず、最初に日本の対エル・サルヴァドル経済支援の概況をご説明させていただきたいと思っております。

日本の援助は通称「晩援助」というような言葉が使われる援助でございまして、晩というのは、和平が成立した晩に、とか、そういう意味の晩だと思うのですが、アメリカの援助と対象をなしています。和平がめどが立った、今回でいうと、和平が合意したという時点から紛争当事国に対する支援を始めます。ちなみに、例えば、アメリカの場合は、エル・サルヴァドルに対し内戦時代に非常に強いテコ入れをしていまして、1990年には2億4700万ドルの援助がつけ込まれていますが、和平が合意

後の1994年は1億4200万ドルと、半分近くまで減らしているわけです。他方、日本の援助は、先ほど田中局長からもご説明があったと思うのですが、1992年以降、急に増やしております。これは円・ドルの関係で対比しにくいのですが、1980年代の内戦時は、日本は無償だけに限っていいますと、年間8億円程度の無償資金協力しかなかったのですが、1995年のデータを見ますと17億円の無償資金協力をしています。

特に、この8億円というのは、エル・サルヴァドルの地震とか洪水とか、そうした緊急援助が含まれていて、ほとんど一般通常の経済協力は停止した状態でした。また内戦後、1979年以降は、人の派遣も停止してしまっていて、やっと1992年の和平合意後、青年協力隊員が現地に行っています。そういう感じで、すべてというわけではないのですが、1979年～1992年までの日本の対エル・サルヴァドル経済支援は停止状態、休眠状態にありました。そして、1992年以降は非常に力を入れて、今は日本の援助重点国の1つであります。

もちろんエル・サルヴァドルだけでなく、ラテンアメリカはアメリカの庭みたいなところですから、例えば国別の援助国でいえば、アメリカが断然多くて全援助額の70～80パーセントを未だに負担しているわけですが、日本も1995年が第2位、去年はドイツについて第3位の対エル・サルヴァドル支援国になっています。

またひとつ、アメリカとの対比をなしているのは、アメリカは和平合意をすると、これで一応支援は終わったということで、今はアメリカはエル・サルヴァドルは貿易の相手国、通常の経済交流の相手国というふうな認定をしているわけです。一方、日本の場合は、まだエル・サルヴァドルの民主化の定着といったものを完全に見届けられるまでは援助を重点的に続けていこうとしています。このへんは、先ほど退席されたアメリカのホワイト公使にも聞きたかったのですが、そういうところが日本とアメリカの、対エル・サルヴァドル支援に対する考え方の違いだということがいえるのではないかと思います。

日本のエル・サルヴァドル支援の柱は、いま申し上げた民主化の定着、それから市場経済（マーケット・エコノミー）、それから和平プロセスの移行ということが3本の柱で行われています。そのためにどういうことをやっているかといいますと、重点分野としていわゆる経済インフラ、運輸、交通、通信と、農業生産基盤、エネルギー、人づくり、技術移転、研修員受け入れといったものです。

具体的にどういうことをやっているかと言うと、ちょっと細かいことになりますが1996年、1997年は、無償資金協力で小学校27校、中学校2校をつくったり、またその学校の備品である机や椅子などを供与したり、首都圏近郊の野菜生産拡大のための灌漑設備を首都のサンサルバドル周辺の農村に建設する、あと橋の建設、また身障者施設の建設とか、そういった援助を行っています。また、環境についても上下水道の整備とか、大都市の廃棄物の処理問題などの支援をしております。

今回のテーマでもございます日本のエル・サルヴァドル支援の柱である民主化支援については、日米コモンアジェンダの一環として、こうしたセミナーの開催、それから現地のNGOと協力して草の根無償による民主化支援ということを行っています。

草の根無償というのは、ご承知の方も多いように、非常に小規模ですが、現地の大使館の目の届く範囲内で、1件平均400万円ぐらいの小さな援助を行って、民主化の定着、それから中間層の支援といったことに役立っているわけです。この草の根無償はエル・サルヴァドルにたくさん投下されていて、現在までに16件、4600万円ぐらいが入っているという数字があります。

一方、この2年、96年と97年は円借款(有償資金協力)は行われていないのですが、いまの中村先生たちのお話にもあったように、エル・サルヴァドルの1人当たりの国民総生産(GNP)は、最近どんどん上昇してまして現在、先ほどもお話があったように、95年に1人当たり1580ドルにもなっています。ということは、これからは無償資金協力の対象国から外れて円借款がたくさん入っていくという傾向になるだろうと思います。今後の対エル・サルヴァドル支援は、むしろ無償よりも円借款、技術協力という方向に進むというのが現在の大雑把な日本の対エル・サルヴァドル支援の枠組みです。

それから、援助というのは、ともかく相手国のいわゆる自助努力が一番経済開発を成功するかしないかの分かれ道ですね。エル・サルヴァドルの場合は、皆さんいままでのお話にもあるように勤勉な国民が新しい国造りを国を挙げてやっているということに大きな期待が持てます。もう一つの強みは、やはり冷戦時代にアメリカからつぎ込まれた大量の経済インフラが、まだ生き残っていて、こういうものが経済復興に活用できるという点です。経済支援の効果が現れる国であろうと私は思っております。今後も、日本は重点的に支援を続け、エル・サルヴァドルの経済成長を支援できるだろうというのが、私の個人的見解です。

2つ目のテーマであります「言論の自由とマスコミの役割」ということなのですが、日本のマスコミがどこまで日本の民主化に貢献したかという質問をされると、ちょっと私どもあまり立派なことを言える立場ではないような気がします。それからラテンアメリカの方はいわゆる欧米的な民主主義についての基本的な理解は、ある意味では、われわれ日本人よりももっているのではないかと思います。時々このような民主化セミナーの講師をやって、特にラテンアメリカの方の前では、どうも話しにくいという気もするのです。エル・サルヴァドルなどにおいても、欧米的な民主主義というものの理解度は、特に上層部の方は十分理解しているのだろうということを考えます。

それはともかく、どういうかたちが理想的な民主主義の形態なのか私の考えをいいますと、グッド・ガバナンスという言葉が先ほどからも使われていますが、グッド・ガバナンスというのは、法の支配、安定した規律の存在とか、国家の意思決定に市民が参加するとか、組織とか制度の多様性、多元性、広範な民間機関の存在、もうひとつ重要なことが意思決定とか実施段階における透明性が維持された国家ということになるのだと思います。

これが民主的な国家の一つのマトリックスだと思うのですが、では一体どの程度の市民参加が民主主義で、どこまで民主化が進めばいいのか。民主主義というのは、突き詰めていけば、個人主義に陥ることもあるわけですし、例えば、われわれが途上国に支援している民主化、民主化支援と、いったいものも、どこで個人と国家のバランスに歯止めがかかればいいのか。民主主義の絶対的なマトリックスというのはないのではないかと思います。やはりその国に合ったその国の開発の度合いに合った民主化をやはり尊重しなければならないということを私は感じています。

というのは、例えば、欧米のマスコミにおける途上国の民主化に対する厳しい批判、こういったものが本当に正しいのかどうか。エル・サルヴァドルにも、私も詳しいわけではないのですが、ラブレンサ、エルディアリオデオイなどいくつか新聞があるらしいのですが、これは大体政党の機関誌とか、ある機関誌的な新聞です。発行部数も10万とか5万で要するに、われわれがいう先進国型の新聞ではない。日本の新聞は個性がないのが特徴ですが、主張が日本の新聞より明快な欧米の新聞よりもさらにはっきりした政党色が出ている新聞やラジオなどばかりで政府批判といったようなものもあまり行

われていないというふうに伝え聞きます。

完全な言論の自由がまだ存在しないなかで、民主化に対してマスコミがどう政府にそれを求めていくかという難しさがあるのですが、ひとつわれわれがやらなければならないことは、外国のマスコミ、特にアメリカの影響力が強い地域ですから、アメリカのマスコミがエル・サルヴァドルにおける言論の自由をウォッチする、そういった海外の目というものが重要です。

しかし、先ほども申しましたように、アメリカのマスコミというものはあらゆる分野で自分たちの基準をそのまま押しつけたがる傾向があります。一番良い例が最近のミャンマーに対する例だと思うのです。日本のマスコミも軍事政権には批判的ではありますが、一気に欧米型民主政権を望む欧米のマスコミとは温度差があり、一方的にスー・チーさんに与することはありません。

民主主義にもいろいろなプロセスと形態があって、途上国にいきなり欧米と同じ社会を実現しようと思えば必ず無理が生じて失敗します。

では、日本のマスコミは何を出来るかということになるのですが、

要するに、一気に、いまの先進国型の言論の自由の存在というものが急に開発されるわけではないので、そういったことをわれわれ日本のマスコミは理解しながら、エル・サルヴァドルの言論の自由、そしてマスコミの成長と、そういったものを支援していくのが妥当ではないかと考えています。

中村先生の話では民主主義の進展のひとつの尺度として一人当りのGNPが2000ドルということですが、確かに言論の自由がなかったインドネシアのような国でも経済成長に合わせて少しずつ今、政府批判のニュースが流され、昔のような厳しい弾圧がなくなってきているという事実があります。エル・サルヴァドルにおいても、経済成長と中間層の拡大とともに、そういった声が発信される機会がだんだん増えてきて、それが軌道に乗れば、マスコミは政府に対するいろいろな発言力を持つことになる。

そのときに何を一番しなければならないかということは、プルーラリズム、多元性、もちろん先ほどいったグッド・ガバナンスのなかの多元性ということですが、いろいろな意見、きょうこのシンポジウムに出席されている4党の方のそれぞれの意見が公式の場でそれぞれもって声を大にして話せるような国になることが重要です。もう一つは時の政府に対して透明性を求めること、マスコミが今、一番大きな仕事は意思決定における透明性を求めることです。これは日本においても同じ課題が課せられているわけですが、そういった透明性を求めていくようなジャーナリズムの育成といったものがエル・サルヴァドルの民主主義の育成につながっていくのではないかと考えております。

●議長（細野筑波大学教授）

どうもありがとうございました。

それでは、本来の予定に従いますと、中南米局長の田中様からのコメントをいただく予定になっておりましたが、田中局長は急用のため中座されておられます。戻ることができれば再び参加される予定でございますが、とりあえず、田中様をとばさざるを得ないわけでございます。

それから、いまお配りしております資料は、在日エル・サルヴァドル大使館のご厚意によって提供されたものでありますことをちょっとお知らせ申し上げます。

■コメント 議長：細野昭雄（筑波大学教授）



私がコメントをすることになっておりまして、簡単に申し上げたいと思いますが、きょう、基調講演の5人の方から重要な問題が提起されましたが、そのなかから、私は3つの問題に焦点を当ててコメントをさせていただきたいと思います。

第1はグローバリゼーションです。今日急速に進展しているグローバリゼーションのなかで、エル・サルヴァドルが直面している多くの社会経済的問題、課題にどう取り組んでいくかという問題であります。いうまでもなく、グローバリゼーションは地球規模での経済活動の発展と競争を引き起こしています。このグローバリゼーションに対応して、国際競争力の強化を目指すとともに、エル・サルヴァドルの直面する深刻な国内の社会経済的問題を同時に解決していくことは容易なことではありません。要するに、グローバリゼーションは自由競争を強めておりますが一方で、社会経済問題の解決という大きな課題をエル・サルヴァドルは担っておりまして、この2つの問題をどうやって同時に解決するかというのが非常にむずかしいと思います。

1996年のリオン・サミットでも、世界のすべての国々にとってグローバリゼーションは極めて大きな機会を提供するものである、しかし、同時に重大な挑戦をも意味している、といわれております。各国が世界的に拡大する競争に対応しないならば、グローバリゼーションがもたらす利益に預かることができないうことです。すでに一部の国では失業の問題が深刻化していますが、途上国においてもさまざまな影響を引き起こすであろうということはいうまでもありません。

そこで、このような状況下で、午前中に申し上げましたようなダックの新開発戦略が提案されて、そして、21世紀に向けた新しいグローバル・パートナーシップの重要性が強調されています。この新開発戦略は、例の1995年の社会開発サミット、あるいは1992年のリオの環境サミット、1994年の人口開発会議、あるいは北京の女性会議といったようないろいろな国際的な会議で提案され、目標とされてきたものの集大成でもあります。

いくつか具体的な目標が上がっておりますが、例えば、2005年までに初等、中等教育の男女格差を解消するとか、あるいは2015年までにすべての国で初等教育を普及させるとか、あるいは2015年までに幼児及び5歳未満の幼児死亡率を3分の1に低下させるとか、多くの目標が挙がっております。このことと同時に、1995年にダックの開発パートナーシップという政策声明が行われておりますが、こちらの方では、民主主義に則った統治の信頼性、人権の保護、法の支配といったような総合的な開発戦略の重要性を強調しています。

私の第2のコメントは、この開発援助委員会(DAC: Development Assistance Committee)の新開発戦略と深い関連を有しています。グローバリゼーションという観点で、競争力を強化する、あるいは自由市場経済を確立するということと、一方で、社会経済問題の課題に対応して参加型の発展をどう実現していくかという、この2つの問題を同時に解決していくためのカギは単純化していえば、国民の教育、特に初等、中等教育の重視と、中小企業をはじめとする優れた、しかも競争力のある企業の発展の推進にあると、私は、この2つ、特に教育と中小企業をはじめとするすぐれた競争力のある企業の発展ということになるのではないかと思います。

教育に関連しましては、この同じ部屋で今からもう10年近く前ですが、このJICA研修センターの同じ部屋で「中米人づくりセミナー」が開催されました。ここにおられる狐崎先生もご参加になっておられますが、この「中米人づくりセミナー」に参加しまして、中米における教育問題の難しさを

非常に痛感した次第であります。しかし、エル・サルヴァドルの場合には、勤勉で積極性に富む国民性からして、教育の充実が極めて大きな効果を上げるに違いないと、教育の充実によって経済発展と分配の改善が実現するに違いないと考えるわけであります。併せて、「中米人づくりセミナー」から今日「中米における人づくりセンター」が国際協力事業団によって人づくりセンターが建設されまして現在、中米の人づくりに大変貢献していることをご紹介させていただきたいと思っております。

もう1点、中小企業の発展の問題ですが、エル・サルヴァドルは近年、自由主義市場経済を推進してまいりました。市場経済が真に競争力を発揮するためには、その市場経済のなかで、実際に生産活動を担う優れた競争力を持つ企業が発展していく必要があります。いうまでもなく、長期的観点からすれば、自由市場経済のもとで自立的に競争力のある企業が発展していくであります。

しかし、市場は必ずしも中小企業への十分な生産要素へのアクセスを可能にしている場合があります。そこには、ある種の市場の失敗が見られるわけでもあります。例えば、金融システムが寡占的であったり、国内の資本市場の発展が不十分である場合には、中小企業の資金を市場から調達することはできません。このような場合、市場金利に中小企業への貸付リスクを加えた適正な金利での金融に中小企業がアクセスできるようにしなければ中小企業の発展は不可能であります。同様なことは、技術、経営ノウハウについても当てはまります。

こういう中小企業の発展の経験は、日本のみならず、台湾、韓国、マレーシアといったような東アジアの諸国の経験、あるいはイタリアをはじめとするヨーロッパの経験が参考になると思いますが、日本の場合、戦後、零細企業から世界の一流企業に発展した例がいくつもみられる。例えば、ホンダという自動車産業はご存知だと思いますが、戦後、ゼロから出発したこの会社は、15年間で世界一のオートバイメーカーとなり、その後の25年間で世界有数の自動車企業の一つになったことはよく知られています。ソニー、松下などの企業が同様な発展をしました。また、日本では、サポーター・インダストリーとして知られる多数の中小の部品産業、機械産業がありまして、しかもまた、いわゆる地場産業と呼ばれる企業が全国に集積し、競争力のあるクラスター(cluster)を形成しています。

エル・サルヴァドルでは、マイケル・ポーターというハーバード大学の教授が何度か訪問され、講演をしたと聞いておりますが、ハーバード大学のマイケル・ポーターさんのクラスターのこの真の発展のためには、私は中小企業の発展は欠かせないと考えます。

最後にあと一言だけ、東アジアの経験と中米の発展の比較を簡単に触れさせていただきまして終わらせていただきたいと思います。

東アジアにおいて最も工業化が進んでいる韓国も、今からわずか25年前には、1人当たり国内総生産の水準はホンジュラスと同じだったのであります。東アジアの経験についてはすでに中村教授からお話がありましたが、このわずか25年間の間に、どういう発展のプロセスの違いがあったかということ进行分析することは大変興味深いのではないかと思います。

1970年の1人当たりの国内総生産は韓国もホンジュラスも270ドルでありました。ところが20年後の1991年、ホンジュラスの水準は2倍強の580ドルに上昇したのに過ぎないのに対し、韓国は20数倍の6330ドルになったわけであります。輸出の伸びが韓国の場合、非常に大きかったということが、まず非常に強調されます。また、韓国の教育水準がホンジュラスと比べて非常に高かったということ

もあります。さらに重要なことは、所得格差の指数が、いわゆる所得格差がホンジュラスに対して韓国が非常に低い。要するに、韓国の分配がより平等であったということも指摘しておきたいと思います。

以上、私は3点について、簡単に駆け足でご紹介をさせていただきましたが、本日の議論のなかで、いま申し上げましたようなグローバリゼーションと社会経済的課題とのグローバリゼーションへの対応と、社会経済的課題への対応を同時に、いかに達成していくかということを真剣に考えながら、これからの発展を考える必要があるということ、そしてその際には、タック、OECDの新開発戦略の枠組みは大変重要であり、またその枠組みに従いながら、例えば国際協力をさらにすすめる必要もあると思います。そのなかで特に教育と中小企業の発展の重要性を指摘したいと思います。

私の司会がちょっと時間をとってしまって申し訳ありませんでしたが、私のコメントをここで終わらせていただきます。

続いて、コメンテーターの最後でございますが、専修大学の狐崎先生からお願いいたします。

#### ■コメント 狐崎知巳(専修大学教授)

ただいま細野先生がかなり包括的なコメントをして下さいまして、私もほとんどまったく同感いたしますので、エル・サルヴァドルの実態に即して2点ほどコメントを加えたいと思います。

1つは、国家復興計画の履行状況に関するもので、これは、エル・サルヴァドルにおけるグッド・ガバナンスの確立と、持続可能な成長の基盤をつくるものと考えられていたわけです。しかしながら、午前中からいろいろなこの履行状況に関しては数字が入り乱れていまして、ちょっと混乱があるようです。

例えば、国家復興計画に関しては70パーセントが国内資金が使われ、30パーセントが国際援助であったという報告がありました。また他方では、日本が国家復興計画の22パーセントを支出しているという報告もあったわけです。

私の手元にあるのは、国連開発計画が発表しているデータなのですが、これによりますと、国家復興計画というのは、高優先分野と低優先分野に分けられて、総額18億ドルが必要とされています。1993年から1996年にかけて18億ドルが必要とされています。高い優先分野としては、総額11億ドルですが、民主制度の強化、警察、土地銀行、旧戦闘員への支援、貧困救済ですね。これに対するエル・サルヴァドル政府のコミット分は3億ドル、つまり総額の27パーセントです。国際社会の貢献分を加えましても、高優先分野の45パーセントが履行されないまま残っている、それから低優先分野を加えた18億ドルのうち、エル・サルヴァドル政府がコミットしたのは22パーセントである、国際社会の協力を加えて総額のうち、35パーセントが足りない、つまり履行されていないということが数値として出ているわけですが、もしこのデータが正しいならば、その理由として考えられるのは2つあると思うのです。

一つは優先度にそったかたちで政府の資金、国際社会の援助は出なかったということ、特に国際社会からの援助、2国間援助がインフラ部門に集中しすぎており、民主制度の強化とか旧戦闘員への支援といったグッド・ガバナンスの基盤のためになかなか援助が出てないということです。

もう一つの原因として考えられるのは、1989年から、エル・サルヴァドル政府は、新自由主義に基づく構造調整政策を導入したわけですが、この構造調整政策と国家復興計画が衝突してしまった。そ

して、国連の評価ですと、構造調整政策が優先された結果、国内復興に必要な資金が調達されなかった、もちろんマクロ経済の安定を維持することは至上命題であり、それ自体非常に価値があることですが、内戦で引き裂かれた国に対して構造調整政策を厳格に適応するというのは中長期的な影響を考えると賛成できない。

特にマクロ経済の安定をしながら、経済復興のために必要な国内資金を創り出すためには、これまでの予算の配分を再編する、もう一つは、政府の歳入を増加させる、この2つの政策を同時にとらなければ必要な国内資金の調達はあり得ないわけです。

この点に関して、今回の参加者の方のコメントをいただきたいと思います。つまり、繰り返しになりますが、国家再建計画に必要な国内資金をどの程度、何パーセント調達したのか、また調達に際しては、予算の再編、それから政府の歳入増加、特に徴税能力の強化がどの程度までできたのか。

2番目のコメントは経済政策に関することですが、確かに新自由主義の導入によってマクロ経済のさまざまな指標は安定したわけです。しかし、エル・サルヴァドルだけではなく、ペルーでもメキシコでも同じことが起こっているわけですが、貧富の格差が拡大している、雇用が創出されてない、新自由主義政策というのは、経済発展はつくりだしていないということが近年、ますます明らかになっているわけです。エル・サルヴァドルにおいても、10億ドルの海外送金、これはGDPの15パーセントに匹敵する非常に多額のものでありますが、加えてかなりの国際援助が流入しているにもかかわらず、農村部の貧困状況は66パーセントに達している。これだけ莫大な資金が短期間に流入したにもかかわらず貧困状況が改善されていないという問題が残っているわけです。

もう一つは、多額の国際援助が流入している、今年はさらに、アンテル (ANTELO)、電話公社、が民営化されることで、さらに大規模なドルが入ってくると見られるわけですが、その一方で、為替レートは1ドル8.75コロンで固定している。これは、有名なオランダ病をもたらすわけで、経済の実態以上に国内通貨が過大評価されてしまう。そのために、エル・サルヴァドルが本来持っている輸出潜在力が損なわれているということですね。エル・サルヴァドルの輸出が伸びず、貿易赤字がかなりの勢いで拡大しているというのは、一つはこういう理由があると思うのです。

農村部の開発政策に関しまして、いろいろな方から、農業融資の必要性が指摘されていますが、これまでラテンアメリカにおいて、小規模農家を対象に農業融資を政府が行って成功した例はありません。それはメキシコでもそうですし、途中で、中規模、大規模農家がとってしまうとか、汚職でどこかへいってしまうとかですね、なかなか本来必要とする人のところまでいかないわけです。ですから、世界銀行も勧告していますし、細野先生のご指摘もありましたように、エル・サルヴァドルの資本金融市場をいかにして農村部まで整備するかですね。エル・サルヴァドルの農村部が持っている貯蓄能力を金融制度を整備することでいかに吸い上げることができるか、ということが問われていると思います。政府が融資に関与するのではなくて、民間の金融制度を農村部までいかにして広げていくか、そこが一番肝要だと思います。

もう一つは、農村部の貧困状況を改善するためには、やはり農産物の相対価格を改善する必要があると思います。これは中央銀行のデータによりますと、1960年代から、エル・サルヴァドルの農業部門の平均生産性は向上しているのです。生産性が落ちているという指摘がありましたが、統計上処理しますと、生産性は一貫して改善されてきています。にもかかわらず農産物の相対価格が低下してい

るということは、農業部門からその他の部門に対して資本が流出しているということの意味するわけです。このような状態が続けば、当然農業生産のインセンティブは湧いてくるはずはないわけです。

もう1点だけ、この点に関して、私もチャワテランゴとかモラサンとかいう、あの紛争で最も被害を受けた農村部を廻ったことがあります、あそこでは森林伐採が非常に進んでおり、土壌の流出もとても深刻な状況にあるわけです。ふつう考えられるようなアグロインダストリーを起こすという可能性はほとんどないと思うのです。それに代わって、コミュニティ単位でアグロフォレストリーですとか、社会林業を小規模単位でこまめにやっていく必要があると思います。非常に小さな地域の生態系をまず回復しながら、農業の生産性をゆっくり改善していくという非常にきめ細かい農業政策が必要だと思いますし、それに対する日本の技術援助はかなり効果があるのではないかと考えています。以上です。

●議長(細野筑波大学教授)

どうもありがとうございました。皆さん、ただいまのコメンテーターへの回答と、それに加えまして、質問票がきょうのフロアの方からいただいておりました、その質問を私なりに簡単に要約をいたしますので、この要約した質問に対してもあわせてお答えをいただければと思います。時間が非常に限られておりますので急いで要約をいたします。

たくさんの質問があるのですが、まず第1のテーマは、農村協力、農村に関する質問です。

まず、日本テクノの宮内龍太郎さんからのご質問です。

エル・サルヴァドルの問題の一つに所得格差があると思われる。特に農村部と都市部に大きな差がある。日本はさまざまな協力の形を取っているが、特に農村部の生活向上を考えるならば、無償資金協力が有効であると思われる。しかし、一人あたりの国民総生産からみると、エル・サルヴァドルは無償対象国ではなくなってしまう。現在、日本から無償資金協力は行われているが、今後は、GNPパーキャピターが上がって無償対象国でなくなっていく今後、日本はどのようなかたちで社会開発、特に農村部に対する協力を行っていくのか。エル・サルヴァドル側はどのような協力を求めているのか。というご質問です。

これに関連して、国際陸海開発研究センターの池田秀文さんでございませう。

特に東部開発の荒廃が著しい。今後の開発が重要な課題になっているといわれていますが、具体的にどのような措置がとられているか。あるいは考えられているか。これを質問したい。

JICA農業開発協力部の関口信治さんからのご質問です。

現在、JICA農業開発部では、土地は与えられた旧兵士の農民を含む農民層への農業普及を行うセンター、セントロ・デ・テクノロヒア・アグリコラ(Centro de Tecnología Agrícola)への技術協力の調査を行っています。この農業普及の分野で、日本またはJICAに対して希望することがあればお聞きしたい。というのが、農業に関連するご質問です。

社会政策に関連するご質問は、日本住宅協会の小川賢之介さんからのご質問です。

日本住宅協会には国際居住年記念基金というのがあって、国際居住年記念賞を出しております。本年度の受賞者はエル・サルヴァドルのNGOであるフンダサル―フンダシオン・サルバドレーニャ・デ・デサロージョ・イ・ビビエンダ・ミニマ(Fundación Salvadoreña de Desarrollo y Vivienda Mínima)

ー、フンダサル (FUNDASAL) でありました。これに関連しまして、次の2点をお聞きしたい。

エル・サルヴァドルの住宅事情及び居住性について、量的不足がどの程度なのか。住宅の建設が公的部門、民間部門、住民のいずれによってなされているか。それから、住宅供給を住宅困窮者に対して促進するため融資、補助、土地の手当て、建築基準、コミュニティの組織化などに関し何か対策は講じられているか。これが大きな質問の一つです。

もう一つは、フンダサルはエル・サルヴァドル国内でどのように評価されているか、どの程度知られているか、この点が第2の質問です。

社会政策に関連しては、亜細亜大学の松本八重子さんのご質問で、今後、持続的な発展と、より民主的で平等な社会を実現するのは困難を伴うものと思いますが、福祉の面でどのような政策が特に重要であるとお考えでしょうか。

こういうご質問であります。

社会政策についてのご質問について、エル・サルヴァドルへの投資環境に関連する質問があります。これは3番目の大きな問いだと思えますが。

中部大学の田中高さんからのご質問です。

戦後日本企業の最初の工場進出は、エル・サルヴァドルのユサ社でした。エル・サルヴァドルが外国企業の進出を受け入れる際に、留意すべき点があればお教えください。例えば、雇用、環境保全などという面であります。

これに関連しまして、日本国際協力システムの桃井拓真さんのご質問です。

汚職や腐敗をなくしていくために、エル・サルヴァドルは具体的に新しく政策がとられていますか。他のラテンアメリカの例では、ペルーでは賄賂を送った人も厳しく罰せられるという法律ができました。これにより、警官レベルでも賄賂を渡す人が激減したと……。ま、ペルーの話です。あるいはドミニカ共和国では、大統領、上級官僚の給与の大幅アップが実施され、汚職防止対策がとられています。こういう例もあるわけですが、エル・サルヴァドルでは、腐敗や汚職をなくすために、どのような新しい政策がとられているのか。

という質問であります。

あと2点ございまして、立教大学飯島みどりさんのご質問です。

スペイン語でのご質問ですので、このまま読ませていただきます。

内戦時代に多くのエル・サルヴァドル人が国外に住むことを選びました。今では、非常に重要な層となって国内の経済を送金によってまかなっている面があります。一部の情報によりますと、政府自体がその母国送金を抑制することを行っているということですが、こうした国外在住のエル・サルヴァドル人は好むと好まざるとにかかわらず、12年間、やはり苦しんだわけでありました。こうした人々は、どのようにしたら、国の再建、それから意思決定、政治的経済的な意思決定に加わることができるのでありましょうか。こうした人々も阻害されるべきではないと思いますのでコメントをお願いします。

もう一つの質問ですが、環境について最近のマキラドーラ地区の成長により、非常に環境に悪影響が出たということですが、こうした面での何らかの規制はあるのでしょうか。つまり、環境がマキラドーラによって悪影響を受けたので、それに対する施策がとられているか、規制が設けられているかということですか。

次は日本テクノの後呂依希さんのご質問です。

これは大変むずかしい質問かと思いますが、ペルーの日本大使公邸占拠事件でMR T Aのメンバー全員死亡という結果になりましたが、祖国のために武器を持って立ち上がったゲリラ戦士たちが、このような死に方をしなければならなかった事実について、どのように思われますか。フリオ・セサル・エルナンデスさんにお尋ねしたいと思います。

という質問です。質問は以上でございます。

実は、時計を見ながらちょっと急ぎながら要約をさせていただいたのですが、この予定によりますと、パネラーの回答は4時からとなっておりますが、今4時8分です。ですから、それほど遅れていないのですが、パネラーの回答が長引きますと遅れてしまいます。パネラーは3人おられますが、いまのご質問、あるいはきょうのコメントから考えますと、主としてエル・サルヴァドルの国会の代表でありますエルナンデスさん、ピオ・セグンド・カルデロンさん、カルデロンさんに、お答えいただける質問にお答えいただきまして、全部は無理だと思いますので、特に重要だとお考えになれるコメントなり質問にお答えをいただきたいと思います。そして、それに補足するかたちで、外務大臣顧問のマルチン・リベラさんからコメントをいただければと思います。

それでは、予定よりもちょっと遅れますが、パネラーからの回答をまず、エルナンデスさんからお願いたします。

#### ●フリオ・セサル・エルナンデス

はい。ありがとうございます。非常に質問の量がたくさんあって、しかも時間が短いということで、いくつかの点を一緒にまとめてお答えできればと思いますし、全般的なかたちでお話したいと思っています。

まず、第1点は税制に関してです。現在までの傾向としては、政府が行ってきたことは増税する、特にほとんど唯一の間接税といえる付加価値税、イバ (IVA) を上げることでした。そしてそれによって、直接税を実質的に少なくしていきました。例えばコーヒー税を撤廃しようとしたわけがあります。このことは、非常に議論の対象となると思います。というのは、理論的には、付加価値税というのは、一つの民主的な税金であると考えられています。何故なら、全員が支払うからです。しかし、現在の我々の現状を考えた場合には、所得の不平等がありますので非常に不平等なこととなります。こういうかたちですと、直接税を撤廃するという事は非常にネガティブであると考えられます。もちろん、経済力のある部門の人々は、増税や直接税の創設に反対しています。しかしながら、国の開発計画においては、このような措置を考えていかなければなりません。他方、非常に矛盾した決断ですが、現政権は、付加価値税を3ポイント上げることによって徴税額の増額を期待したのです。その結果は期待したのではなく、それよりも、付加価値税増税により、小規模、あるいは中規模の企業に対してネガティブな影響があり、かつ国の経済にとってもネガティブな面が出てきました。

最近の議論――この議論は我が国において民営化について行われたものです――電気通信会社のアンテル社の民営化について述べたいと思います。この背景についてですが、前政権の最後の日に、与党が選挙で負けたということを知った時のことですが、電気通信の会社を民営化するための一つの法

案を承認しようとした。従って、その次の国会で、最初に決議されたことの一つは、電気通信の民営化法を無効にすることでした。これについて非常に興味深い議論がございました。ここで重要なことは、この議論の中心になったのが国家の役割だったことです。これに関しては、いろいろな審議会がありますし、その審議会が新自由主義政策は常に国にとってポジティブなものであるわけではないというような見解をしていました。というのは、例えば、一つの会社を民営化した場合、特に数少ない大きな国営企業の一つでしかも収益のあがっている企業を民営化をするということは、政府にとって、他の経済分野に関与していく上での一つの力を失うことになることを意味するからです。

もう一つ矛盾した点がありますが、それは為替についてです。非常に長い間にわたり、国の経済政策の重要な点は、1ドル当たり8.72コロンで固定相場制を敷いて固定為替率を維持するということでした。これは一見、非常に有益であると考えられました。マクロ経済の安定に寄与したからです。他方、金融部門に対して非常に大きな便益をもたらしました。従って、金融部門はこの政策に非常に満足しています。しかし他方、この政策は、生産部門に対してネガティブな影響を与えました。つまり、一つの業が、病状、すなわち経済の状況をより悪化させるといったような結果をもたらすことがあるわけです。

現在のところ、金融部門を農村部門にまで広げていかなければならないこと、どうかたちでそれを可能にできるかということについて、どのようにお答えしてよいか考えが浮かびません。エル・サルヴァドルの銀行家の人々は、例えば、リスクのより大きな分野で中期的に利益が得られるようなものに対してよりも、短期的に利益の上がるようなものに対して投資することを好んできました。そのような投資の仕方をしてきたわけであります。しかしながらここにおいて、政府は、その政策によってどの経済分野に恩恵をもたらそうとしているのか、そのような焦点の合わせ方を変える必要があるのではないかと考えます。ここでまた重要になってくるのは、金融部門の健全性を監督する政府機関の独立性という課題です。例えば、中央銀行と金融制度監督局は通貨に関する最高の責任機関ですが、銀行界自体からの影響を大きく受けています。つまり、政府からだけではなくて、銀行自体からの独立性というものもより強く保たなければいけないということがいえると思います。

このようなかたちで、非常に大きな不平等が存在する国においては、開発あるいは発展の度合い、民主化の度合いについても、その評価にあたっては、他の基準を導入しなければならないと思います。例えば、我が国においては7~6パーセント、今年は4パーセントといった成長率で、見たところ良い成長率ですし、2000年には、1人当たりの国民所得が1000ドルになるというふうに考えられます。しかしながら他の指数を検討してみると、20パーセントの人が国の全収入の80パーセントを占めている、また全国民の80パーセントが国の所得の20パーセントしか占めていないということがわかります。非常に複雑なピラミッド構造ができているということがいえます。

また、もう一つ時限爆弾のようなものというふうに考えられる問題がありますが、それは、現在の政策によって、人口の集中が非常に進んでいることです。これが首都圏に対しての大きな圧力となり、その地域における資源に対する圧力となっています。これは、首都圏でより多くの雇用機会が創設されているからではありません。農村部における失業が絶対的だからです。例えば、農村に住み続けるとなれば、農村の人々には二つの選択肢しかありません。子供をアメリカに送って、そこで働かせる



か、あるいは首都圏に行って車を洗って生き延びられるかどうか試してみるといった、そうした選択肢しか残されていないわけです。そうすると、どのようなかたちで発展のために貢献することができるのでしょうか。従って、エル・サルヴァドルにおいては、農村部における発展の拠点をつくることが重要だと思えます。雇用機会が中央部や首都圏にしかないという状況でなく、他の地方、貧困地域でも雇用機会があるという状況をつくることが重要です。

フンダサルについては、詳しく知りませんが、NGOであることは知っており、住宅の分野で活動していると聞いています。私は一般にNGOについては非常に好意的な見方をしています。NGOについては、エル・サルヴァドルでも非常に活発なかたちで活動し、政府がカバーできない活動がNGOによってなされていると評価されていると理解しています。

また、国際的な協力についても同様で、地方分権に対応すべきと考えますし、あるいは地方に対して直接国際的な協力が行われるようなメカニズムが必要になってくると思えます。中央政府よりもより密接な関係を地方自治体をもって協力するという良い経験があります。ここで国家再建計画についても述べておきたいのですが、これが政治的に使われたことがあります。例えば、国の復興計画のなかに組み入れられるべき戦争の被害を受けた地方自治体あるいは市がたくさんありました。しかしながら、例えば、その地方自治体において野党の勝利は、中央政府からその地方自治体に対して予算が届かないようにされるということの意味しました。残念ながら、このような経験がまだあります。

その次に、マキラドーラ産業につきましては、私は具体的な明快な意見は持っておりません。ありがとうございました。

●議長(細野筑波大学教授)

カルデロンさん、お願いいたします。

●ピオ・カルデロン

ありがとうございます。いろいろご質問がありましたが、これにつきましては、エルナンデスさんから回答して下さって、かなり幅広く応えていただいたと思います。

私が少し触れたいのは、どのようにお互いに助け合うことができるかということです。農村について、2つの基本的な要素があります。それは、すでに指摘したとおりなのですが、そのうちの1つは、我が国は常に農業立国であったということです。従って、すでに農業に関しては一つの文化が存在しています。つまり、農村で働く男性のほかに、農村で働く女性がいます。すでに申しあげましたように政府は、そうした農民に対して貸付をする努力をしましたが、あまり好条件の利率ではなく、目的を達成することができなかったということでもあります。例えば、金融システムの行なわない融資をする基金があれば、そしてそうした基金が有償のものであっていいと思いますが、そのようなものがあれば可能かと思えます。そしてこうした融資に加えまして、技術的な支援、農業技術の支援を行なえばと思います。なぜかといいますと、我々は伝統的なものだけを植え付けるのではなくて、新しい作物を生産しなければならないからです。豊かな且つ多様な作物がありますので、大いに役立つと思います。また、このことについては、皆様もご理解いただいていると思いますが、第2の援助のかたちを行なっています。

もう一つ、我々の状況は、これは建設に関するものですが、実際政策が必要です。新しい政府の政

策を設けて、購買力にあった家を建設することができるようにすること、特に貧しい層が自分の家を建てられるようにすることが重要です。いま現在、建設を行っているのは民間企業で、当然のことながら、より利益の大きいところでのみ建設事業を行っているわけです。そして、その力があまりに大きいので、実際にかなり大きな建設のオファーがありますが、それが販売しきっていないという実状があります。

また、腐敗、汚職に関しては、汚職、腐敗を防ぐことは社会また経済開発上、非常に重要ですし、経済社会開発を助けるものであると思います。すでにそうした努力をしているのは共和国の会計院です。会計院は、独立していて独自の法律をもち、また手続きの方法ももっています。そして常に職員を教育訓練しておりまして、総合的な会計監査院といえます。ですから、日本での経験に基づいた実務面での支援が必要だということになります。その腐敗防止のため、もちろん施策や法律があります。判事たちがどのように機能しているかについてもすでに話がありました。罰則も考慮されています。

政府がなぜ海外のエル・サルヴァドル人が戻らないようにといているかということですが、理由があります。その所得、外国から送金される外貨がありますが、そうした人々はすでに外国において、特に米国を中心に一家を形成しています。その人々をエル・サルヴァドルに移住させるためには、教育してそれなりの基金などをつくらなければなりません。そして、そうした人々が中小企業家として国に入って来られるように準備しなければならないと思います。いま、アメリカで彼らは非常によい経験を積んでいるわけですから、そういう人々を受け入れる体制を整えなければならないということでもあります。今のところ、私のコメントとしては以上であります。

皆様に、私、心から感謝しております。特に日本の国民の皆様に対しましては、我々の知識を拡大するチャンスを与えていただいて感謝しております。そして、これまでずっとエル・サルヴァドルをご支援下さったこと、AIDと同じように、私どもをご支援いただいたことを感謝しております。

●議長(細野筑波大学教授)

マルチン・リベラさん、お願いいたします。

●マルチン・リベラ

ありがとうございます。

簡単に申し上げたいと思います。無償資金協力についてですが、一人当たりGDPの水準の上昇に関して、確かに問題はあります。我々は、このような無償資金協力を必要としています。しかしながら、これだけではなく、技術援助、そして人材の教育も必要です。エル・サルヴァドルは、非常に厳しい内戦を経験しインフラが破壊され、また、この12年間にインフラの保守や整備のための何らの投資も行われていません。例えば、電気、橋、道路、上下水道というインフラであります。一方、ヨーロッパでも、第二次世界大戦はマーシャルプランがありましたし、日本では、アメリカ合衆国占領軍の協力がありましたし、また、朝鮮戦争の後にも資本が投入されました。しかし、エル・サルヴァドルの場合は、東西問題の舞台であったにもかかわらず、戦争が終わると同時に皆が忘れてしまうという状況になり、戦争中ほどの支援はなくなりました。

また、建築の規則については、確かにありますし、それは機能しています。その作業をしていますし、多くの建設会社が参加している組織も作業しています。建築法に関して、明確な基準を求めている

ます。環境保全と調和のとれた基準です。この関係で、先ほど申し上げました環境省との会合が持たれています。また、カサルコという、ゲームのルールを確立するための建設会社の組織もできています。

エル・サルヴァドルに投資する投資家が考えなければならないこととしては、例えばエル・サルヴァドルに投資した場合、税務上のインセンティブがたくさんあるということです。例えば、減税もありますし、内外の投資家はまったく同じような取り扱いをいたしますし、いくつかのその他のインセンティブが投資家に提供されています。また、フリーゾーンもあり、そこに進出して便益を受けることもできます。

また、送金についてですが、これはエル・サルヴァドル人が帰るのを妨げているわけではありませんで、エル・サルヴァドル人、例えば合衆国に住んでいる人々が法律に従って、その国に留まることを支援しているわけです。その法律的な条件を与えていますし、また、合衆国自身が始めたプログラムもあります。この意味ではNGO等の組織、米国在住エル・サルヴァドル人協会、政府も活動しています。すべての部門が共に行なっている戦いです。エル・サルヴァドル人が帰国しないようにするためではありません。自由に帰国できます。合法的に居住することができるようにするためのものです。

汚職調査ですが、私は現在のところ、そのやり方に賛成です。現在、徹底的な調査が進んでいますし、すべての過去に起きた汚職については調査されるべきであります。知られているように、エル・サルヴァドルにおいては資金の洗浄の影響がありました。麻薬密売、武器の密売からの資金であるのが明らかにされなければなりません。突如大金を得た人が現われ、どこからそれを得たのか説明がつかず。また、このなかには、旧戦闘員もいますので、一体どこからこのような巨額なお金を得たのか調査することが重要です。

いずれにしても、我々が国のためにやっていることは非常に利益になるものだと思います。これはわれわれの福祉の水準を上げるためですし、大変重要なことです。おそらく私にとって、最も重要なことは、すべての部門の人々が、国の福祉のために働くということです。もちろん一人ひとりが自分の利益を守ることはできますが、我々が行っているすべての部門を巻き込んだこの戦いによって、我が国を改善することができますし、真の意味での開発を手にすることができるわけです。

他にも細野先生がおっしゃったようなプログラムがあります。例えば「プラン21、22」というような競争力を向上させるプログラムがあります。そして、我々はこのことによってグローバルゼーションに参加していきたいと思っております。しかしながら、いつも人の開発ということが最も重要なことであると強調して、私の話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●議長(細野筑波大学教授)

エルナンデスさんが、ぜひ一言付け加えたいとおっしゃっていますので、お願いいたします。

●フリオ・セサル・エルナンデス

ちょっと付け加えさせていただきます。汚職についてなのですが、私は、透明性と強化された司法制度という2つの大きな答しかないと思います。その意味で、マスメディアが果たす役割は非常に重要だ考えています。エル・サルヴァドルにおきましては、マスメディアは非常に発展してきていますし、いまでは、調査型のジャーナリズムを優先させるという考えも出てきています。例えば、エル・

サルヴァドルの汚職問題の中でも非常に深刻な汚職問題があったのですが、その解決でリーダーシップをとったのがマスコミでありました。それだけ影響力が大きいのです。その1例を挙げますと、昨年、ある政党の総裁が更迭されたのですが、それは、国内で最も有力な新聞の一つが批判を始めてからのことでした。ですから、最初に証拠を示したのが新聞で、それによって、こうした意思決定につながっていったのです。ということで、マスメディアの民主的な発展は非常に重要であるということをし添えたいと思います。

●議長(細野筑波大学教授)

3～4分ほどいただきまして、まとめというのがありまして、きょうの議論はたいへん多岐にわたって、広範なテーマでございましたので、まとめは非常にむずかしいのですが、非常に重要な点だけ、簡単に、本当に2～3分でまとめさせていただきたいと思います。

第1点は、何よりも強調したいのは、「市民社会と民主化、民主的統治の推進」と題する本日の会合が非常に有意義であったと思います。これは、皆様、おそらく同じ意見だろうと思います。エル・サルヴァドルの主要な政党の代表の方々、それにエル・サルヴァドルの外務省顧問の方が、ここに一堂に会し、日本の関係の方々で議論する場を持ったということは、それ自体大変な意味でこれまでにない画期的なことでありますし、ここで議論されたことは、内容も非常に広範であり、また示唆に富む有意義なものであったと私は思います。本日の会議が大変有意義であったということは何よりも強調したいと思います。

第2点は、本日の会議の参加者ほとんどすべてがエル・サルヴァドルにおける和平プロセスの成功、非常に困難にも関わらず、世界の他の国のモデルとなるとさえ考えられるような成功を収めつつあり、重要な段階をいまや乗り越えつつある、国連の下でのプロセスが終わりまして、新たな段階に移行しつつあるということが強調され、高く評価を受けた、ということであると思います。

ただし、いくつかの政治面で残された問題が指摘されました。例えば、選挙制度の問題、旧戦闘員に対する土地の分配に関連する問題、治安が悪化しているなかでの文民警察の役割の問題、戦争の犠牲者への保障、名誉回復の問題、さらに教育の問題や司法の問題等まで視野に入れた残された政治的な問題があることが指摘され、今後さらに努力していく必要がある、ということもあったわけであり

ます。

第3の問題として、社会経済面の大きな課題が残されている。緊急の、要するに和平直後のいろいろな成功、和平プロセスそのものが成功でしたが、本来の構造的な問題については、これからさらに取り組んでいかなければならないということが多くの方々から指摘されました。なかでも、所得の分配の問題、社会政策が重要であるということ、あるいは税制の問題、脱税についても触れられましたし、そして、格差が場合によっては広がる傾向があるという指摘もありました。

その背景として、構造調整と社会経済復興の問題という、要するに長い間、内戦の下にあった国で厳しい構造調整を実施しなければならないという非常に困難な問題で、構造調整ということと、社会経済復興とが、なかなか同時に達成しにくいという指摘があり、一方で、またグローバリゼーションという新しい世界の流れのなかで、エル・サルヴァドルが大変な競争力の強化をしなければいけないと同時に、分配の問題や社会開発に取り組まなければいけないという課題があることも指摘がありました。

こうした社会経済の大きな問題が様々な角度から議論されたわけですが、その中でも、特に強調されたのが農業部門の重要性でありました。人口の多くの割合が農業に集中しており、また、エル・サルヴァドルは従来、伝統的に農業国であったということ、そして、農業に非常に多数の零細な人々がいると、しかしながら、かつて1980年代の農地改革は成功しなかったし、現在行われている農地の分配もいろいろな問題に直面して、必ずしも成功していない。ある方は、もしかすると失敗するのではないか、あるいはまた、せっかく分配された土地が売られて土地の再集中が起こっているという指摘もありました。

そういうなかで、農業をどうするかということについてさまざまなご意見がありました。なかでも、農村において、開発の、あるいは発展のポール、拠点をつくっていく、あるいは農業金融を強化していくというようなご指摘がありました。

しかしながら、農業金融という一つだけをとっても、自由市場経済と零細農業への支援という問題をどう両立するのか、あくまでも政府ではなくて、市場メカニズムでやるべきだという考え方と、もう少し政府の役割を強調するべきだ、重要視すべきだという考え方が両方あったかと思います。農業という問題が、ある意味で最もいわば重要な試金石といえますか試練に立たされているといえるかといえます。

その他、農業に対する技術支援ですとか、いろいろな地方開発の問題とかたくさんあったのですが省略いたします。

このことと関連いたしまして、政府の役割、あるいは政府がこれからどう近代化していかなければいけないか、こういう問題が指摘され、また新たな段階に移行したエル・サルヴァドルの民主化の一層の進展をどうやっていくかというようなことも議論されました。国連の下でのプロセスが今、終わったなかで、例えば、マスコミの役割というものが指摘されました。

杉下さんからは、pluralismを達成するために、あるいはtransparencyを達成するためにマスコミは大きな貢献をする、またエルナンデスさんから腐敗や賄賂をなくすというためにマスコミの役割は大きいという指摘がありまして、このことも重要な課題になってきている。要するに、民主主義のモニター、民主主義を監視する役割は、国連ではなくなりました。エル・サルヴァドルのなかで、どうやってこれを実現していくか、当然国会なり政府自身の近代化、役割が重要であります。併せてマスコミの役割、ジャーナリズムの役割も重要であるというようなご指摘がありました。

最後に、国際協力の議論がかなりたくさんございましたが、国際協力については、国連の下でのプロセスが終わった今、新しい段階に入っているなかでどういう協力をすべきか。ここで、日本の協力とアメリカの協力のあり方の違いなどもご説明があり、また、日本の協力が1992年から非常に増加してきているということ、また、日本として、田中局長から「D&D」といいますか、民主主義と社会経済発展というものが不可分の関係であり、その両方が影響しあって、いずれも実現させていかなければいけない、こういう観点からの協力が行われているというお話がありました。

一方で、狐崎さんから、復興計画への国際協力の予定が十分に実行されていない面もあるというお話もありました。新たな段階に入ったエル・サルヴァドルへの民主主義と社会経済発展への支援を一層強化することが必要であることについては、皆さんのまさにコンセンサスであるかと思いますが、その詳細について今後一層の検討が必要かと思えます。

私個人としてはそういうことも踏まえながら、エル・サルヴァドルにおける今後の発展、特に民主

主義の確立と市場経済を中心とした社会経済発展の実現、なかでも、そのなかで、分配の問題ですとか競争力の問題をどうやって同時に達成していくか、このあたりを特に注目して今後も見てまいりたいというような気がいたしております。

だいぶ広範な問題なものですから、うまくまとめられたかどうかかわからないのですが、一応私の役割としてのまとめは以上で終わらせていただきます。

そういうことで、予定は一応これで終わりましたが、パネラーの方からぜひ一言というようなことがどなたからでも結構ですが、あれば、どうぞご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

● マリオ・セサル・エルナンデス

この機会を利用させていただきまして、私ども、今回エル・サルヴァドルから参りました者に対してこうした機会を与えていただいたことを感謝いたします。この研修プログラムは成功のうちに終了しつつありますが、幸いにして4つの政党を代表するというかたちの複数政党によるグループだったことから、お互いの交流が非常に活発に行われたと思っております。また、我々が得たもう一つの付加価値がありますが、それは我々は日本の経験が我々の国にどう活用できるかということについても話し合うことができたということでもあります。将来、それが実を結ぶように願っております。また、日本の政府、また国際協力事業団、日本の国民の皆様に対して、このような機会を賜ったことを心から感謝申し上げます。

● 議長(細野筑波大学教授)

本日の会議の準備万端あらゆる面で成功に導くために準備をして下さいました国際協力事業団の多くの皆様方、あるいはまた、外務省等の皆様方に、まず心から感謝申し上げたいと思います。そしてまた、この非常にむずかしいテーマについて、ベテランの通訳の方々が非常に熱心に通訳をして下さいましたことも心から感謝申し上げたいと思います。司会としての私からは以上で終わらせていただきまして、事務局のほうに戻したいと思います。

● 事務局

長い間、本当にありがとうございました。国際協力事業団にとっても非常に経済技術協力に関するいろいろな点について非常に示唆のある議論だったと思います。本当にありがとうございました。

本日、議長を務めていただきました細野先生はじめ、各パネリストの方々にもう一度皆さんから拍手をいただきたいと思います。

それでは、きょうのエル・サルヴァドル民主化支援の関連の市民社会と民主的統治の推進セミナーの公開討論会を終わりたいと思います。本日は、本当に長い間ありがとうございました。









JICA